調査研究報告
No.2

茂原市財政のきのう・きょうとあした

―主として決算カード分析を中心として―

2011年10月

千葉県地方自治研究センター

目　　次

はしがき

1．自治研センターの理念と主要取り組み …… 2
2．茂原市財政分析研究の目的と調査報告書の発行 …… 2

第１章　茂原市財政分析調査と2008（平成20）年度決算に見る財政

1．茂原市財政分析調査・研究の問題意識など
⑴　本調査・研究の問題意識 …… 4
⑵　本調査・研究のねらいと特徴など …… 4
2．2008（平成20）年度決算に見る茂原市の財政
⑴　一般会計歳入部分の特徴 …… 5
⑵　一般会計歳出部分の特徴 …… 6

第２章　個別財政分析

1．財政構造分析と財政指標介して茂原市財政の検討
⑴　財政診断と財政構造の分析 …… 10
⑵　財政指標介して茂原市財政の検討 …… 10
2．財政健全化法などと茂原市の動向
⑴　新型交付税と臨財債の動向 …… 15
⑵　茂原市の健全化判断比率と資金不足比率 …… 16

第３章　決算カードをベースに茂原市財政の動向と検討課題

1．歳入の動向と課題
⑴　普通会計決算状況 …… 18
⑵　経常一般財源の推移 …… 18
⑶　市税の推移 …… 19
2．目的別歳出の特徴と検討課題
⑴　議会･総務･民生･衛生･農水など諸費の動向 …… 19
⑵　商工･土木･消防･教育･公債など諸費の動向 …… 20
3．性質別歳出の特徴と検討課題
⑴　普通会計決算状況 …… 20
⑵　経常経費充当一般財源の推移 …… 21

第４章　茂原市の特別会計について

1．はじめに …… 22
2．各特別会計の状況
⑴　公共下水道 …… 22
⑵　農業集落排水 …… 23
⑶　駐車場 …… 24
⑷　国民健康保険 …… 25
⑸　老人保健 …… 26
⑹　介護保険 …… 27
⑺　後期高齢者医療 …… 28
3．特別会計等への繰入金について …… 28

終　章　茂原市民と財政の改革―まとめに代えて―

1．財政は共同体を維持する仕組み …… 30
2．茂原市財政の根源的蘇生策 …… 30

付　表　茂原市決算状況一覧表等

⑴　2008（平成20）年度決算状況 …… 32
⑵　茂原市の歳入状況 …… 34
⑶　目的別歳出の状況 …… 35
⑷　性質別歳出の状況 …… 35
⑸　財政収支指数の状況 …… 36
⑹　財政収支の状況 …… 36
⑺　財政状況等一覧表 …… 37
⑻　県内類似都市との比較 …… 38

はしがき

１．自治研センターの理念と主要取り組み

永らく休眠状態にあった千葉県地方自治研究センター（以下､自治研センターと略記）は市民･研究者・議員・労働組合・自治体職員が共同して千葉県の地方自治に関する課題について調査・研究し、情報発信することなどを目的に、2009年12月に再結成した。

再発足した自治研センターは公共サービス・公共労働の再生を基本理念に、以下の３点にわたる主要課題と鋭意、取り組んでいる。

①自治体財政分析　地方交付税改革や公共事業、自治体財政健全化法など新たな状況に直面する自治体の財政分析と財政再建の方法について調査・研究する。このため自治研センター再建初年の2010年度の取り組みとして、千葉県茂原市の財政事例を対象とした。さらにこの他、地域医療の検討など定例の地域研究会の開催にくわえて精力的に資料収集などにつとめている。次いで②講演会・学習会を展開　これは年間３回にわたって、ときに自治労千葉県本部の自治研活動とタイアップして、既に５回におよんで時宜的テーマに直截迫る講演会が開催されている。さらに③広報活動の推進　これは情報誌『自治研ちば』（年間６月、10月、２月の３回）を定期的に発行して、これまた既に５号にわたって県内外に広く世に問いかけている。

２．茂原市財政分析研究の目的と調査報告書の発行

茂原市財政分析研究を推進するに当たって、以下の目的を掲げた。

①　目的

茂原市は千葉県のほぼ中央部に位置し、都心から約70㎞圏内、千葉市から約30㎞の距離にある。そのため、東京や千葉市への通勤･通学が可能な利便性の高い地域として住宅開発が進み、人口も10万人を目前に穏やかに伸びている。

また、豊富な地下資源である天然ガス・ヨードや広大な工場適地等を背景に有力企業が立地し、県内屈指の最先端分野を担う工業集積を築いている。さらに、長生郡市などの周辺地域における人口・商業・産業集積の場であり、地域の拠点として業務等の就業の場、商業・医療等の生活面での都市的機能の充実した場として､ますます機能充実を図ることが期待されている。

その一方、かつては茂原駅前を中心とした商業圏として賑わいを見せたが、近年は国道128号沿いなどに郊外型大型店舗が増えるなど、県内の自治体が抱える中心市街地空洞化などの問題を有する点は、県内自治体の典型ということもできる。

目を転じて我が国全体を見渡してみると、茂原市のように当該地域を代表する１０万人規模の自治体が地域の活力を担っており、これらの規模の自治体の安定的な財政運営が地域における公共サービスの安定的供給につながるものと考えられる。

こういった状況を踏まえ、当研究会では茂原市を財政分析の対象として取り上げ、茂原市が有する財政上の課題などを研究することで県内自治体そして我が国の自治体が抱える財政的な

課題を知り、その課題を改善するための政策提言に向けた研究に取り組んでいくこととする。

② 調査報告書の発行

今回、『茂原市財政のきのう・きょうとあした―主として決算カード分析を中心として―』との表題をもつ調査報告書がまとめられた。自治研センターは1988年９月に『自治体における墓地問題と墓地行政』（「調査研究報告」№１）を刊行している。23年ぶりの発行となった今回の茂原報告書は「調査研究報告」№２である。

本報告書の作成に当たっては、公益財団法人・地方自治総合研究所の2010年度の研究委託助成を受けた。厚く感謝したい。そして本調査研究が成るまでには関好治茂原市議はじめ茂原市関係者、そして茂原市職組の構成メンバー各位の協力・助言などの提起に感謝の意を表したい。さらに、いつに変わらぬ暖かい協力・支援と励ましてくれた自治労千葉県本部の佐藤晴邦委員長、椎名衛書記長などの事務局、それに高橋秀雄自治研センター事務局長とこの事務局の皆さんに改めて感謝したい。なお、本書の分担執筆担当は井下田猛（当センター理事長、第１～２章と終章）、井原慶一（当センター研究員･佐倉市議会議員、第３章）、網中肇（当センター研究員・千葉県議会議員、第４章）である。

２０１１年１０月
千葉県地方自治研究センター

第１章　茂原市財政分析調査と2008（平成20）年度決算に見る財政

１．茂原市財政分析調査・研究の問題意識など

⑴　本調査・研究の問題意識

今日、地方財政は依然としてきわめて厳しい状況下におかれている。とりわけ2006（平成18）年６月の北海道夕張市の財政破綻を契機に、全国の自治体の多くでは巨大な財政赤字をかかえていて財政の裁量度が低く、国レベルからの押さえ込みによる行政水準の切り下げと反面、国民・市民負担の増大が目論（もくろ）まれている。

地方財政危機の現実は経常収支比率や実質公債費比率それに従来から強調されてきた決算カードなどに見る財政指標、そして新たに導入された財政健全化法などによる地方財政への圧縮路線として展開されて、それはほぼ完了しようとしている。

本論冒頭では、地方財政を構成していて問題の所在とされている財政指標などの主なものを判断材料としながら、あるべき望ましい地方財政の復権･蘇生策を検討することにしたい。とりわけ、本調査・研究は直接的には千葉県茂原市の財政分析を対象として検討しているから、ここでは茂原市がかかえている財政上の問題と課題の所在に迫り、以下の具体的な諸分析を介して、課題改善のための政策提言に向けた調査・研究を随所にわたって推進することとする。

⑵　本調査・研究のねらいと特徴など

本調査・研究は茂原市財政危機の原因を丹念・緻密に分析・検討して探り、これを打開する方途を見出してこの市における財政改革の問題提起を繰り広げることにある。そして具体的には茂原市財政の積年にわたる構造的問題点の解明に努めながら、問題と課題の所在について明きらかにする。本調査・研究の随所に、全国の自治体にほぼ共通している問題の所在が散見される。この問題状況を剔抉（てっけつ）して茂原市の財政状況を明確にするとき、それが改めて全国的に通ずる普遍化・一般化・法則化がなされる。

茂原市財政の場合、01（平成13）年以降赤字で厳しい財政状況が続き、これを減税補てん債、臨時財政対策債などでカバーしてきた。そしていま08（平成20）年に、赤字財政を招いている。財政赤字は、行政サービスの低下と市民負担増をもたらす。そして、自治体の多くではさらに財政健全化法の追い討ちのもとに萎縮させられて、低位平準化の行政が推進されがちとなるのが通例である。

なお、本調査・研究は入手資料の制約から決算カードをベースに08（平成20）年に集約される数値で、この年度を中心に分析検討することにしたい。単年度のみの資料で速断できないが、この年度に集約される数値の判断材料で茂原市の趨勢を集約できるから、主としてこの年度を中心に検討を深めたい。

従って、以下に示す個別財政分析の各項目の内容を具体的に種々検討して分析する。そして、本報告書は最終的には市民のニーズや想いに応えて茂原市財政が豊かな明日を創るために元気が出て、独自性が発揮できて個性溢れる茂原市財政報告書となることを目指したい。

２．2008（平成20）年度決算に見る茂原市の財政

⑴　一般会計歳入部分の特徴

はじめに、08（平成20）年度における茂原市の決算に見る財政状況を概括しておこう。この年度の場合、一般会計では最終予算現額299億8,512万円に対して、歳入総額は264億3,476万円（対前年度＋20億6,891万円、＋8.5％）であり、歳出総額は259億5,919万円（対前年度＋19億5,021万円、＋8.1％）である。このため形式収支（歳入－歳出）は４億7,557万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源などを除いた実質収支は２億7,832万円となった。

歳入から歳出を引いたものが、形式収支である。しかし、事業が当該年度内に終わらずに翌年度に繰り越される金額を引いたものが実質収支となる。つまり、実質収支は形式収支から翌年度への繰越額を差し引いたものである。なお、単年度収支は実質収支から前年度からの繰越額（前年度の実質収支）を引いたものである。そして、これを見ると当該年度が黒字か赤字かが判明する。

〈図Ｉ－１〉2008（平成 20）年度決算一般会計歳入部分

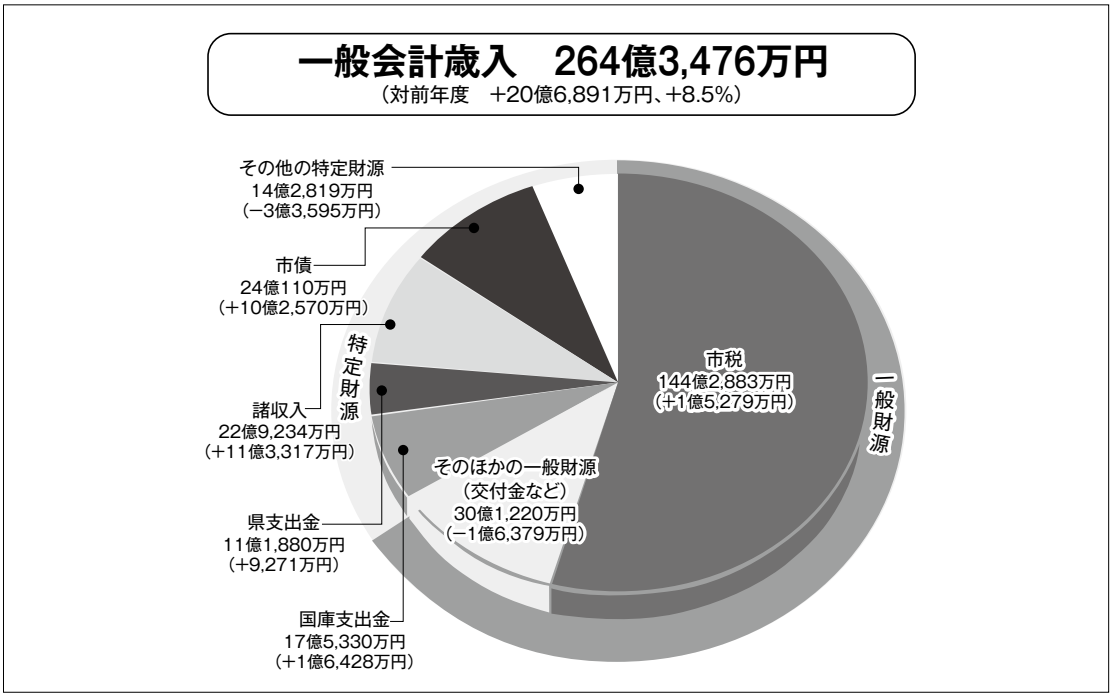

〈図Ｉ－１〉は、この年度における一般会計歳入の内訳である。このうち茂原市が自由に使える収入の一般財源は市税にくわえて、そのほかの一般財源（地方交付税交付金など）からなる。市税は法人税割の減をカバーして税制改正による所得割と企業の固定資産税の増などにより、対前年度＋１億5,279万円増加している。しかし、地方交付税の削減がこの年度もなされていて、それが１億6,379万円ダウンしている。なお、市税は歳入の構成比54.6％を占めており、その内訳が〈図Ｉ－２〉に示されていて、この年度の場合固定資産税が市税収入のトップである。

他方、使い道が決まっている収入の特定財源には国や県からの支出金、諸収入、市債、そのほかの特定財源からなる。これらのうち国庫支出金は生活保護などの扶助費の増大、特別養護老人ホームの整備関連等の増加が要因である。県支出金は乳幼児医療対策事業費補助金

〈図Ⅰ－2〉2008（平成 20）年度決算市税の内訳

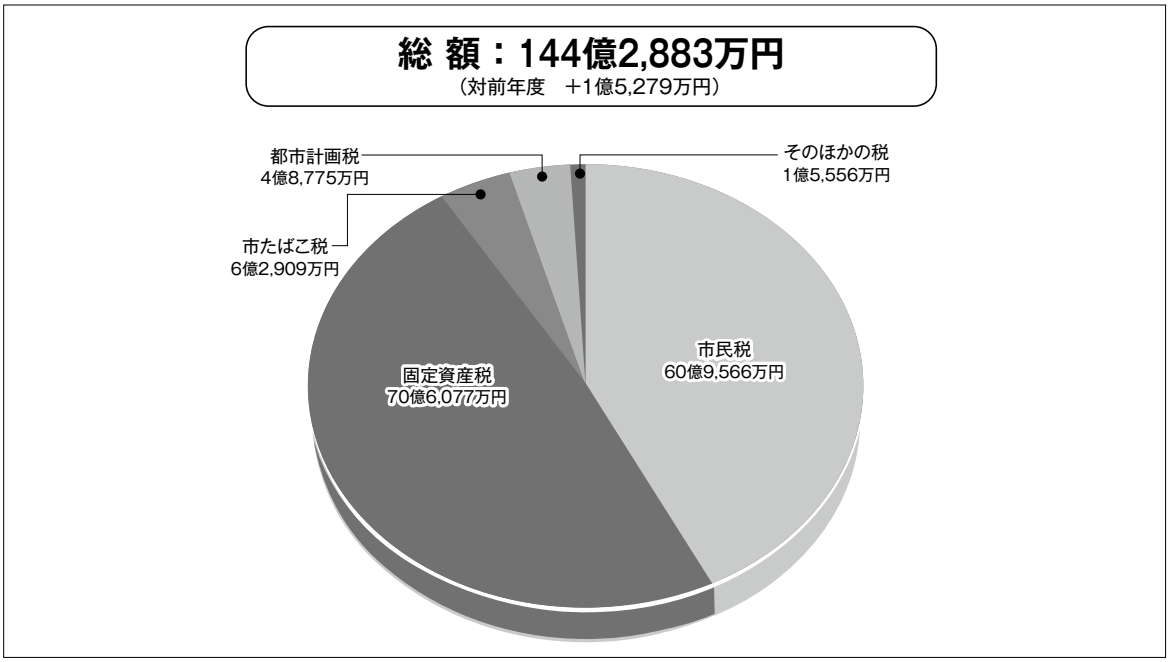

や障害者自立支援給付費等負担金の増などによる。諸収入は、土地開発公社貸付金元金の収入増により、市債は茂原公園駐車場整備事業それに地方税の減収を補てんする減収補てん債の発行などによるものである。反面、そのほかの特定財源の目減りが著しい。

歳入のうち茂原市が自由に使える収入の一般財源に対して、使い道が当初から特定されている収入が特定財源である。一般財源にくわえて市税・使用料・繰越金・諸収入・使用料などの自主財源の割合が高ければ、自由に使える財源の多い都市自治体となる。従って、多岐にわたる市民の要望である行政ニーズに対応できる一般財源と自主財源の確保・拡充策が問われている。

〈図Ⅰ－3〉2008（平成20）年度決算一般会計目的別歳出部分

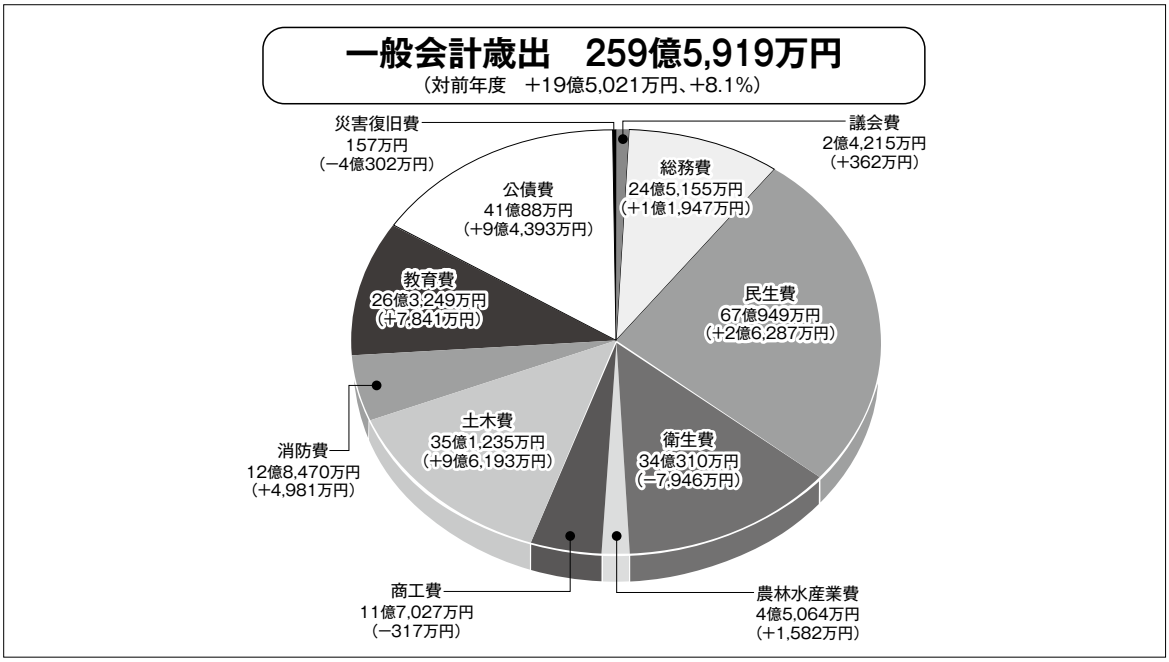

⑵　一般会計歳出部分の特徴

〈図Ⅰ－３〉に、この年度における一般会計目的別歳出の内訳が示されている。当該自治体固有ともいえる顔や姿を表わしているのが、目的別経費の動向である。これらのうち総務費は税源移譲時の年間所得変動にともなう過誤納還付金の増加などにより、対前年度比増となっている。福祉サービスの費用である民生費は目的別歳出の中でトップの支出で、法的に支出が特定されていて財源に国や県の両支出金が多く含まれている。市民の健康と生活環境を守る費用の衛生費はこの年度の場合、長生郡市広域市町村圏組合病院事業負担金の減額から対前年度比目減りを招いている。道路、街路、公園、下水道の整備や区画整理事業の土木費は従来、多くの自治体で歳出の首位を占めてきた。この年度では、土地開発公社からの土地買戻しなどから支出は増加している。なお、土木費の内訳に包含されている都市計画税の使途内訳が〈表Ⅰ－１〉に示されている。

〈表Ⅰ－１〉2008（平成20）年度都市計画税の使途

区分 ＼ 年度			20年度（決算）
都市計画事業費など		街路	8,654万円
		公園	11億4,537万円
		下水道	3億3,000万円
		その他	1億2,000万円
		市街地開発事業	
	都市計画事業　計　A		16億8,191万円
	土地区画整理事業　B		8億6,738万円
	地方債償還額　C		5億4,423万円
	合計（A＋B＋C）　D		30億9,352万円
Dの財源内訳	地方債　E		11億6,360万円
	支出金　F		0
	負担金そのほか　G		230万円
	都市計画税収入額　H		4億8,775万円
	一般財源など　I D－（E＋F＋G＋H）		14億3,987万円
	合計		30億9,352万円
充当割合　$\frac{H}{H+I}$×100（%）J			25.3%

款としての教育費の場合、学校改築工事など学校施設整備事業を中心として取り組まれている。教育費は学校関連で例示すれば「項」として教育総務費、小学校費、中学校費からなる。そして小学校費と中学校費にはそれぞれ「目」として学校管理費、教育振興費、学校建設費からなる。いまここでは「目」に著目して指摘すれば、学校関連教育費にあっても、とりわけ地方交付税における教育費＝教育における基準財政需要額を上回る予算措置の常態化が求められている。地方交付税削減の現況下にあって、ここに見た事例は歳出検討の基本的視点として必須である。

次いで、公債費は借金の地方債の元金と利子を返済する費用である。しかし、公債費は増大傾向にある。そして借金を返す償還は事業別に借り入れと償還計画を策定するが、これは予定として見なされている。

他方、歳出のうち目的別歳出は「何のために使われたか」と行政の目的別分野ごとの歳出であり、〈表Ⅰ－２〉に見られる性質別歳出は「どのような内容に使われたか」が判明される区分である。この表に示されている義務的経費は、法令で義務付けられているから自治体独自では任意に節減できない。そして投資的経費は道路、施設づくりなどインフラ整備・ハコモノ建設、それに用地取得費など社会資本の整備に要する経費である。

〈表Ⅰ－2〉性質別歳出の内訳

	平成20年度決算額	割　合	平成19年度決算額	割　合	増　減	増減率
人　件　費	53億6,864万円	20.7%	53億2,677万円	22.2%	4,187万円	0.8%
扶　助　費	34億　424万円	13.1%	32億4,190万円	13.5%	1億6,234万円	5.0%
公　債　費	41億1,367万円	15.9%	31億6,993万円	13.2%	9億4,374万円	29.8%
義務的経費合計	128億8,655万円	49.7%	117億3,860万円	48.9%	11億4,795万円	9.8%
普通建設事業費	25億6,544万円	9.9%	15億2,533万円	6.3%	10億3,991万円	68.2%
災害復旧事業費	156万円	0.0%	1,800万円	0.1%	－1,644万円	－91.3%
投資的経費合計	25億6,700万円	9.9%	15億4,353万円	6.4%	10億2,347万円	66.3%
物　件　費	24億1,313万円	9.3%	24億7,892万円	10.3%	－6,579万円	－2.7%
維持補修費	6,561万円	0.3%	6,624万円	0.3%	－63万円	－1.0%
補助費など	46億7,054万円	18.0%	45億7,321万円	19.1%	9,733万円	2.1%
積　立　金	37万円	0.0%	329万円	0.0%	292万円	－88.8%
投資および出資金・貸付金	9億6,426万円	3.7%	13億4,983万円	5.6%	－3億8,557万円	－28.6%
繰　出　金	23億7,657万円	9.1%	22億4,948万円	9.4%	1億2,709万円	5.6%
合　　計	259億4,403万円	100.0%	240億　310万円	100.0%	19億4,093万円	8.1%

この年度の場合、この表のうち行政運営に携わる人びとにかかわる費用の人件費は、財政健全化計画の範囲内で一部復元がなされたから対前年度比漸増している。さらに、法定支出が義務付けられている義務的経費の扶助費は障害者自立支援給付費と生活保護費などの増から、対前年度比微増した。次いで国・県への負担金、他市町村それに一部事務組合への負担金、団体や個人への補助金からなる補助費などは税源移譲時の年間所得変動にともなう過誤納還付金、それに土地改良事業清算金の増などから、対前年度増加している。そして茂原市から他の企業・団体に投資・出資・貸付を行う支出である投資および出資金・貸付金は茂原市土地開発公社貸付金の減から対前年度減少している。

他方、従来景気悪化から市民の収入減を招いて特別減税（1994＝平成６～96＝平成８年度）、さらに定率減税（1998＝平成10～2006＝平成18年度）がそれぞれ導入された。このため自治体の税収がダウンしたから、その穴埋めに赤字地方債の減税補てん債と臨時財政対策債（略称、臨財債）が特別措置として導入された。その他に消費税率の変更により生じた財源不足を補てんするために1997（平成９）年度に限って、臨時税収補てん債が導入された。

茂原市の場合、〈表Ⅰ－３〉の市債の残高によれば土木債、減収補てん債、臨財債の残高は増加しているものの、通常の建設事業債の抑制からこの年度、つまり08（平成20）年度の市全体の市債残高は対前年度で△16億9,578万円減を招いている。そして、事業が複数年度にわたる場合、翌年度以降の財政支出を約束する、つまり後年度の財政負担となる債務負担行為の残高も減少してはいるものの、いまなお土地の購入に係るものが残高に占めるウエイトが際立って高い。従って、債務負担行為の償還が最優先課題として求められている（〈表Ⅰ－４〉参照）。

げんに一般地方債、一般債務負担、特別地方債、広域茂原分、九十九里水道、特別債務負担などの債務負担行為と地方債・企業債残高の推移は08（平成20）年度で734億円である。これが01（平成13）年の958億円からこれ以降、年々漸減している。着実に残高縮減に努めているものの、債務負担行為の償還のうち土地購入の占める割合いが巨額である。土地処分

〈表Ⅰ－３〉市債の残高

区　　分	平成20年度末残高	平成19年度末残高	対前年度増減
総　務　債	28億4,070万円	30億9,284万円	－2億5,214万円
民　生　債	4億5,338万円	5億3,879万円	－8,541万円
衛　生　債	16億1,487万円	17億　544万円	－9,057万円
農林水産業債	3億5,199万円	4億1,506万円	－6,307万円
商　工　債	4,593万円	5,615万円	－1,022万円
土　木　債	92億9,069万円	88億7,507万円	4億1,562万円
教　育　債	17億9,237万円	20億　854万円	－2億1,617万円
災害復旧費	1,173万円	1,460万円	－287万円
減収補てん債	4億7,917万円	2億　354万円	2億7,563万円
減税補てん債	26億4,846万円	29億4,667万円	－2億9,821万円
臨時税収補てん債	2億9,287万円	3億2,404万円	－3,117万円
臨時経済対策債	4,384万円	7,096万円	－2,712万円
諸　支　出　債	9億7,429万円	22億　614万円	－12億3,185万円
臨時財政対策債	69億6,568万円	64億8,988万円	4億7,580万円
一般会計合計	278億　597万円	289億4,772万円	－11億4,175万円
下水道事業債	111億9,067万円	116億2,588万円	－4億3,521万円
駐車場整備事業債	7億6,397万円	8億7,017万円	－1億　620万円
土地取得事業債	0万円	1,262万円	－1,262万円
特別会計合計	119億5,464万円	125億　867万円	－5億5,403万円
総　　計	397億6,061万円	414億5,639万円	－16億9,578万円

〈表Ⅰ－４〉債務負担行為の残高

区　　分		平成20年度末残高	平成19年度末残高	対前年度増減
	土地の購入に係るもの	129億1,450万円	144億9,239万円	－15億7,789万円
	建造物の購入に係るもの			
	製造工事の請負に係るもの	1,500万円	1,800万円	－300万円
	そ　の　ほ　か	14億5,570万円	14億8,506万円	－2,936万円
一　般　会　計		143億8,520万円	159億9,545万円	－16億1,025万円
特　別　会　計		22億4,811万円	22億　218万円	4,593万円
合　　計		166億3,331万円	181億9,763万円	－15億6,432万円

の見通しがつかない今日ではあるが、この側面からの早期縮減が改めて一層の課題である。

第２章　個別財政分析

１．財政構造分析と財政指標介して茂原市財政の検討

⑴　財政診断と財政構造の分析

自治体の存在意義は、地域住民の福祉拡充にある。財政は地域固有の安心・安全な社会を創るためにある。財政分析は当該自治体財政のきのうときょうまでの財政実態をつまびらかにして、あした以降の財政動向の羅針盤を具体的に示そうとするものである。そして財政は行政水準を示すバロメーターであり、財政診断には①財政規模、②収支構造、③歳入・歳出分析－の三者を含む財政構造の分析が取り組まれる。はじめの①財政規模は当該自治体にとって本来必要となる財政規模、つまり十分な歳入総額の確保がなされていなくては市民福祉の充実、それに公共施設等の整備拡充がなされない。今日、多くの自治体にとって厳しい財政状況下におかれているが、基本的には現行の行政水準を一層引き上げていく観点が求められている。

次いで②収支構造については歳入と歳出の均衡状況からそれらの構造を検討しつつ、とくに赤字の要因解明につとめることにしたい。さらに③歳入・歳出分析では、①財政規模と②収支構造をふまえて歳入・歳出部分の適確かつ具体的に分析を深める。そして、究極には②収支構造と③歳入・歳出分析をベースに①財政規模を設定することになる。

⑵　財政指標介して茂原市財政の検討

自治体財政の健全度を判断する物差しが、財政指標である。ここでははじめに市町村財政比較分析表に見られる諸指標、とくに財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、それに将来負担比率などを中心に検討したい。くわえて単年度収支、実質単年度収支と実質収支比率を取り上げて茂原市財政の健全性の度合いを検討することにしよう。

本項冒頭の〈図Ⅱ－１〉に示されている財政指標を介して、茂原市財政の現状と問題の所在を探ることにしたい。このレーダーチャート図は、「市町村財政比較分析表（08＝平成20年度普通会計決算）である。「図」でありながらも「分析表」となっているのは表示されている決算カードを図示化したもので、「表」として示されている。この図と財政指標値が全国すべての自治体に公表することが義務付けられていて、全国すべての自治体で同一の図が示されている。さらに「分析欄」が必置されていて、ここには短いコメントが要約して付記されている。

決算カードは各年度の決算統計である地方財政状況調査の集計結果を都道府県と市町村ごとの普通会計歳入・歳出決算額と各種の財政指標を、各自治体ごとに１枚の表（カード）に集約したものである。他方、普通会計は一般会計にすべての特別会計を合算したもので、自治体本体の会計である。これに対して、一般会計は特別会計に属さない基本的な経費を網羅したものですべての自治体政策の組み合わせを集約しているから、通例は一般会計部門を対象に予算分析の検討がなされる。そして特別会計は自治体の場合、健康にかんする国民健康保険と介護保険や公共下水道などの事業会計である。

〈図Ⅱ－1〉市町村財政比較分析表（平成20年度普通会計決算）千葉県茂原市

人　　口	94,001	人(H21.3.31現在)
面　　積	100.01	㎢
標準財政規模	17,560,601	千円
歳入総額	26,419,601	千円
歳出総額	25,944,027	千円
実質収支	278,322	千円

※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

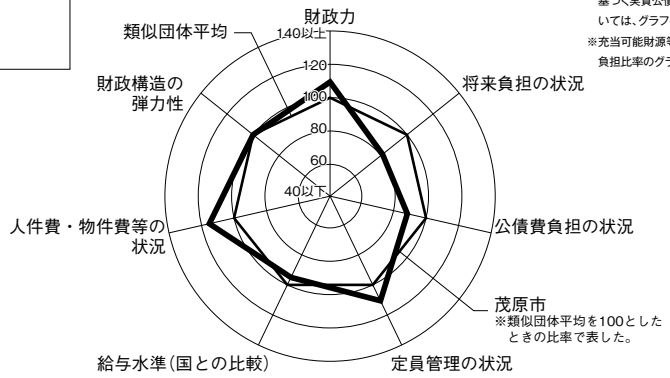

財政力

財政力指数[0.91]

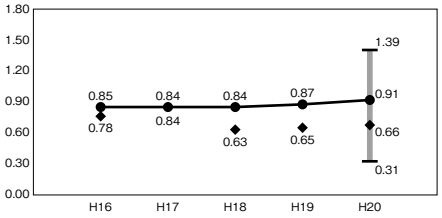

類似団体内順位
10/129
全国市町村平均
0.56
千葉県市町村平均
0.80

将来負担の状況

将来負担比率[213.5%]

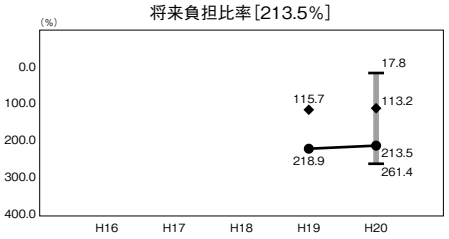

類似団体内順位
123/129
全国市町村平均
100.9
千葉県市町村平均
105.7

財政構造の弾力性

経常収支比率[92.8%]

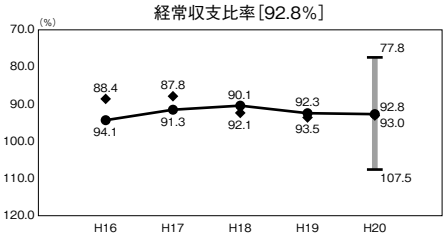

類似団体内順位
51/129
全国市町村平均
91.8
千葉県市町村平均
91.7

公債費負担の状況

実質公債費比率[19.3%]

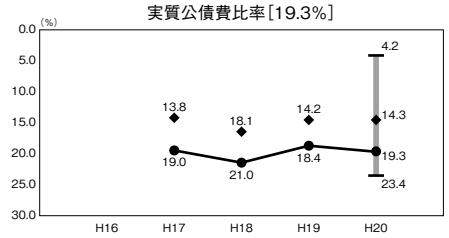

類似団体内順位
111/129
全国市町村平均
11.8
千葉県市町村平均
11.1

人件費・物件費等の状況

人口1人当たり人件費･物件費等決算額 [78,454円]

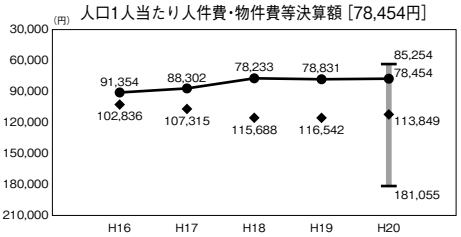

類似団体内順位
6/129
全国市町村平均
114,142
千葉県市町村平均
109,074

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

定員管理の状況

人口千人当たり職員数[6.19 人]

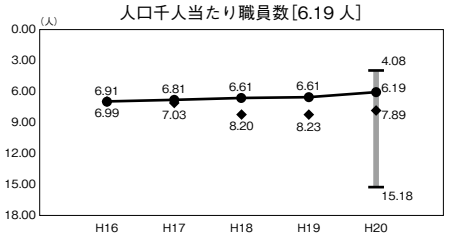

類似団体内順位
20/129
全国市町村平均
7.46
千葉県市町村平均
7.02

給与水準(国との比較)

ラスパイレス指数 [99.0]

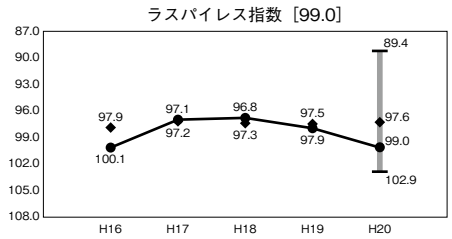

類似団体内順位
94/129
全国市平均
98.4
全国町村平均
94.6

分　析　欄

財政力指数：本市は歳入に占める市税の割合が高く、類似団体平均を上回っているが、市税の増に伴い普通交付税が減少するため、財源に余裕があるわけではない。財政健全化計画（平成18年3月策定）に従い、引き続き財政の健全化を図る。

経常収支比率：財政健全化計画に基づき、平成18年度から行っている人件費の独自削減（職務給ごとに給料1～ 6%削減、各種手当の見直しなど）により、類似団体平均を若干下回っているが、90%を超えており高い水準にある。現在の経費節減策を継続することにより、引き続き経常経費の抑制に努める。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額：ごみ処理、消防等の業務を一部事務組合で行っているため、類似団体平均を下回っているが、その分補助費等（本表には出てこない）の金額が大きくなっている。財政健全化計画に基づき、経費抑制を継続するとともに、一部事務組合負担金については協議を重ね削減を図っていく。

ラスパイレス指数：平成18年度から財政健全化計画に基づき、職員の給料削減（職務給ごとに給料1～ 6%削減）を実施し、人件費の縮減に努めているが、類似団体平均を上回っている。今後も引き続き給与の適正化に努める。

将来負担比率：土地開発公社関係の債務負担行為に基づく支出予定額が多いため、類似団体平均を大きく上回っている。土地開発公社経営健全化計画に基づき債務残高が減少するよう債務償還を実施していく。

実質公債費比率：土地開発公社の債務償還を計画どおり実施しているため、類似団体平均を大きく上回っている。土地開発公社の債務償還を優先的に実施すると、実質公債費比率は同程度で推移するが、土地開発公社経営健全化計画に基づき債務残高が減少するよう債務償還を実施していく。

人口千人当たり職員数：職員の新規採用を抑制することにより、類似団体平均を下回っている。また、平成18年度から平成22年度までの5年間で76人（10.5%）の職員削減を図ることとした定員適正化計画の数値目標を1年前倒しで達成した。今後も組織や事務事業の見直し、業務委託の推進等により適正な定員管理に努める。

財政指標は、自治体財政判断の指標である。これ以降、〈図Ⅱ－１〉に見られる普通会計決算を基に財政分析を展開する場合の主な指標として示されている７指標値のうち財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率などを中心に問題と課題の所在に迫ることにしよう。なお、この図は決算カードとともに財政の健全度と適正度を志向して、極力赤字減らしの自治体づくりを目指そうとするものである。

はじめの財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去３カ年間の平均値である。財政力指数が１を超えるか１に近いほど財源に余裕があって財政力があるから、財政力指数は自治体の豊かさを示すバロメーターである。この指数が1.0を超えると財政力のある団体とみなされて、地方交付税が交付されない不交付自治体となる。財政力指数は自治体が標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で集められるかを示すものである。茂原市の場合、税収増により分子を構成する基準財政収入額が増加している要因が大きい。しかし、01（平成13）年度から三位一体の改革で基準財政需要額が低く見積もられて、分母の基準財政需要額を構成する測定単位の切り下げ・減額が進捗しているから反面、財政力指数は1.0に近づく。従ってその分、地方交付税の配分は減額・圧縮されることになる。なお、基準財政需要額は人びと誰もの居住地の如何を問うことなく、同等の行政サービスを自治体に保証している必要な経費の額である。そして、これは行政項目の費目ごとに積み上げられて算定される。とりわけ、基準財政需要額に対する国からの削減に疑義をもち、あわせて当該自治体ごとに市民レベルからの行政ニーズに対して、どのように予算が執行されているかが今日、問われている。

茂原市の場合、財政力指数は〈図Ⅱ－１〉に見られるように04（平成16）年に類似団体に近い0.85であったが年々著増して、いまでは0.91となって類似団体内順位は129都市中10位である。これは、歳入に占める市税収入の割合が極めて高いからである。しかし市税の増収は必然的に普通交付税の漸減を招くから、財源に余裕があるとはいえない。

次いで、自治体のエンゲル係数に相当する経常収支比率は財政構造の弾力性を示すもので、従来財政支出の硬直度を測る自治体財政判断の指標として重視されてきた。この経常収支比率は経常的に支出する人件費、扶助費、公債費などの固定費を地方税や普通交付税など経常的に収入されて自由に使用できる一般財源で除したものである。つまり、毎年経常的に入る収入に対して、毎年経常的に支出される費用の割合である。全国的には近年、公債費の高水準や人口の高齢化などの進展による扶助費の増加などから、財政状況の硬直化を招きがちである。このため、経常収支比率の一層の圧縮化が目指されている。この数値が高まるほど財政が硬直化するから、経常収支比率の数値は市区自治体の場合、適正水準は70～80％が望ましいガイドラインだという。なお、01（平成13）年度から経常収支比率の計算方法が変更となり、1994（平成６）年から始った借金の赤字地方債も収入に加算されることになった。従って、経常収支比率がいまでは低く表示されている。

それでも、茂原市の財政構造を象徴する経常収支比率は08（平成20）年度現在類似団体内順位は129自治体中51位で、類似団体平均を少々下回っているものの90％超で高水準にとどまっている。げんに、07（平成19）年度92.3％、この08（平成20）年度92.8％と0.5ポイント増加している。しかし、経常収支比率に含まれる〈図Ⅱ－２〉の人件費は類似団体平均を下

回っている。そして、〈図Ⅱ－３〉に見られる公債費は当市の場合、普通建設事業を抑制しているから類似団体平均を下回っている。なによりも、公債費比率の動向は後年度の財政負担を招くから、極力押え込むことが望まれる。だが、公債費に準ずる費用を加算すれば、土地開発公社への債務償還が多いため類似団体平均を上回っている（〈図Ⅱ－４〉参照）。同様に〈図Ⅱ－５〉に示される補助費等でも、一部事務組合で実施しているごみ処理や消防等の業務に多額の負担金が支出されているから、類似団体平均を上回っている。

さらに借金漬けの割合で硬直化のバロメーターであり、公債費負担の健全度を示すものに、実質公債費比率がある。これは経常的な収入に対する公債費の割合を示す指標で、３年間の平均値である。つまり実質公債費比率は自治体の収入に対する実質的な借金返済額の割合を示すもので、自治体財政破綻の防止策として、この指標が05（平成17）年度から導入されている。従来、公債費負担の健全度は一般会計を対象に起債制限比率が採られてきた。しかし実質公債費比率の導入により、公営企業会計への繰出金や一部事務組合の借金などを含めて

〈図Ⅱ－２〉人件費

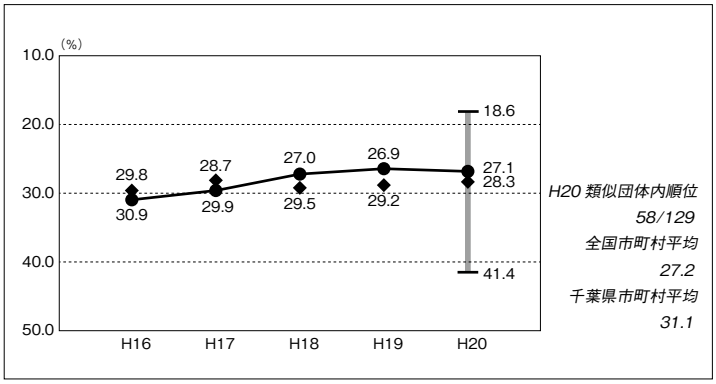

〈図Ⅱ－３〉公債費

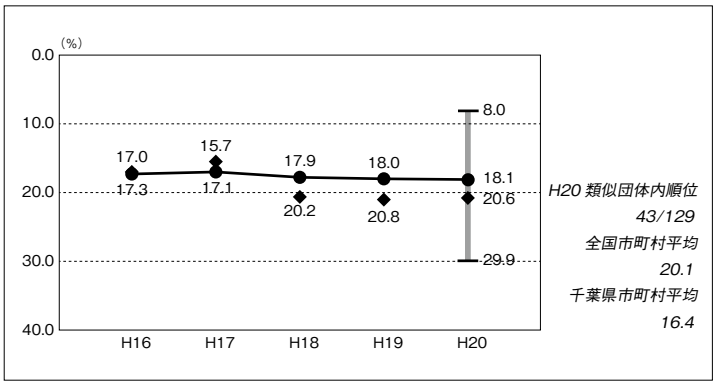

〈図Ⅱ－４〉公債費及び公債費に準ずる費用の分析

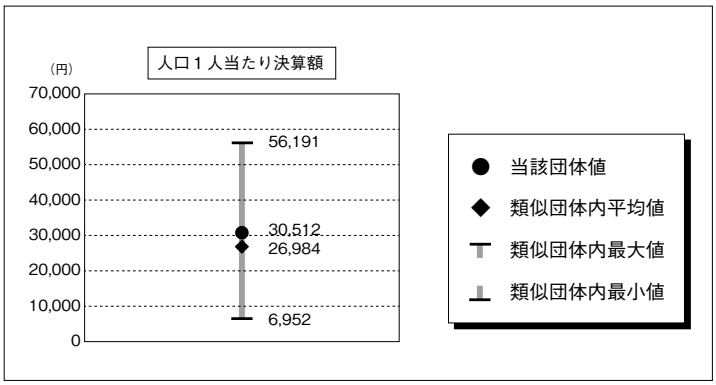

〈図Ⅱ－５〉補助費等

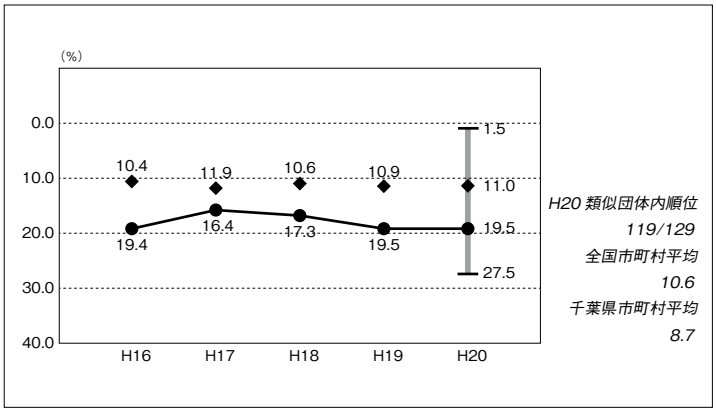

借金の実態がより詳しくなった。なお、実質公債費比率が18％以上となると国・都道府県の許可が必要な地方債許可自治体に移行する。そして、財政破綻の危険がある早期健全化基準値の25％以上は自治体単独事業の一般事業等の起債が制限されて、財政再生基準値の35％になると一部の一般公共事業の起債が制限される。つまり、この場合ともなると地方債を自由に発行できない自治体が漸増する。

年度を超えた将来にわたって負担となる借金の元金と利子を返済する費用の公債費の程度がうかがえる実質公債費率は、経常的な収入に対する公債費の割合いを示す指標で、３年間の平均値である。再言すれば借金の負担を示す実質公債費比率の指標が05（平成17）年度から導入され、普通会計にくわえて一部事務組合や公営企業を含めた借金の度合いが判然とすることになった。茂原市の借金である実質公債費比率は〈図Ⅱ－１〉に見られるように19.3％で、類似団体内順位は129団体のうち111位と借金負担の割合は際立って高く依然として厳しい。これは土地開発公社の債務償還を計画どおり実施しているからである。なお、『週刊エコノミスト』2010年12月７日号によれば、2009（平成21）年度の茂原市の実質公債費比率17.7％は全国1,750市区町村中ワースト319位である。ちなみに本報告書が対象としている08（平成20）年度の19.3％は全国ワースト274位であった。

さらに指標の将来負担の健全度213.5％は、類似団体内順位は129自治体中123位にとどまっている。しかし、これは人口１人当たり地方債現在高として国の示す枠内への囲い込みを図るものとして低位平準化の横並び自治体づくりが志向されている。結果として、自治体を一層萎縮させるものとして機能しているところに特徴がある。

〈図Ⅱ－１〉に見られる自治体財政判断の指標のうち、これまで要約していない３指標について、ここで指摘することにしよう。

人件費・物件費等の状況は人口１人当たり人件費・物件費等決算額の適正度が示されるものである。この場合、類似団体内順位は129団体中６位と平均額を下回っている。これは職員の新規採用の抑制が基因であるが、臨時職員賃金など委託経費を含む物件費等の著増に対して一層の経費抑制が問われている。次いで、給与水準の適正度（国と比較）としてラスパイレス指数が99.0で、類似団体平均を上回っている。ラスパイレス指数は個別自治体の地方公務員の平均給与を国家公務員の一般職の範囲内での学歴別、経験年数、地位などの構成と同じ構成という仮定で算出し、一般職の国家公務員の平均給与を100とした指数であらわしている。しかしこれは元来、恣意的・政治的計算のもとになされていて政府により地方公務員の賃金を引き下げて、ラスパイレス指数が100以下になるように誘導しているところに問題の根がある。次いで、定員管理の適正度は人口千人当たりの職員数は茂原市の場合6.19人にとどまっていて、連年にわたって職員数の削減が進捗している。

他方、形式収支は歳入から歳出を差し引いたものである。実質収支は形式収支から翌年度への繰越額を差し引いたものである。つまり、実質収支は事業が年度内に終わらずに翌年度に繰越される金額を差し引いたものである。これに対して、単年度収支は実質収支から前年度からの繰越額を差し引いたものである。従って、単年度収支によりその年度が赤字か黒字かが了解できる。そして、単年度収支が黒字の場合は基金に積み立てるなり借金返済などを行う。反面、赤字の場合は基金を取り崩す。この操作の結果が、実質単年度収支となる。

さらに適切な財政運営をしているかどうかが判明できる実質収支比率は実質収支を各自治体の標準的な経常一般財源の規模である標準財政規模で除したもので、これは３～５％が適正水準である。これがマイナスになれば、赤字団体を意味する。

茂原市の場合、〈表Ⅱ－１〉に見られるように2000＝平成12年度を除いては、適正水準以内にとどまっている。01（平成13）年度以降、一般財源の残余額は急速に減少し、03～04（平成15～16）両年度にこれが枯渇して硬直した財政状況を招いた。このため、06（平成18）年３月に茂原市財政健全化計画を策定･実行してから、経常一般財源の残余額は縮小している。しかし06（平成18）年以降、普通交付税の減額などから３年連続して単年度収支は赤字を招いている。それでも08（平成20）年度の事例で見れば２億7,832.2万円となっていて黒字かと見なされるが、この年度からはじめて財政調整基金１億円を取り崩し、その積立金は２億645万8,000円しかなされていないから実質的に差額は赤字であり、この年度の単年度収支は△6,405.5万円となり、実質単年度収支は△１億6,454.1万円で、ともに赤字となっていること

〈表Ⅱ－１〉財政収支の状況

財政収支の状況	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
標準財政規模	17,812,702	18,069,687	18,111,031	17,707,006	17,360,527	16,195,575
実質収支額	221,618	714,338	944,316	719,389	331,796	454,640
実質収支比率（5%適正水準）	1.20%	4.00%	5.20%	4.10%	1.90%	2.80%

財政収支の状況	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
標準財政規模	16,213,045	16,282,827	16,304,128	16,746,007	17,560,601
実質収支額	272,151	667,332	665,943	342,402	278,322
実質収支比率（5%適正水準）	1.70%	4.10%	4.10%	2.00%	1.60%

に注目したい。

２．財政健全化法などと茂原市の動向

⑴　新型交付税と臨財債の動向

今日、地方交付税改革として算定方式の簡素化がうたわれて新型交付税が07（平成19）年度に導入されている。これは人口と面積を基準に地方交付税の配分が決められていて、結果的には地方交付税の一方的な削減が著しい。そして、これは地方分権を推進するという主張のもとに①国庫補助負担金の見直し・削減、②税源を地方に移譲して地方税制改革、③地方交付税の見直し－の三者を一体的に〝改革〟したいとする小泉内閣以来の「骨太の方針」を下敷きに国と地方の三位一体改革が裏打ちして推進されてきた。

次いで、地方債の一種の臨時財政対策債（略称、臨財債）の動向を摘記しておこう。地方交付税は、普通交付税と特別交付税からなる。普通交付税は、交付原資の94％が財源不足の自治体に対して交付される。そして特別交付税は、普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付税総額の６％が交付される。しかし、臨財債は国の地方交付税特別会計の財

源が不足して地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、当該自治体に地方債を発行させる制度である。即ち、形式的には当該自治体が地方債を発行することになるが償還費用は後年度の地方交付税で措置されることになり、実質的に地方交付税の代替財源であることが特徴である。

⑵ 茂原市の健全化判断比率と資金不足比率

〈表Ⅱ－２〉財政健全化法の４指標の基準値（%）

指標	基準	都道府県	市町村
実質赤字比率	早期健全化	3.75	11.25－15
	再生	5	20
連結実質赤字比率	早期健全化	8.75	16.25－20
	再生	15	30
実質公債費比率	早期健全化	25	
	再生	35	
将来負担比率	早期健全化	400	350
	再生	設定せず	

注：連結実質赤字比率の再生基準は経過措置として３年間は５－10上乗せ。将来負担比率の都道府県には政令市も含む

これまで主として財政指標の動向を検討してきた最後のものとして、自治体の財政破綻を認定する際の基準を決めた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（略称、財政健全化法）と関連して、特記すべき事項を要約することにしよう。

従来、破綻認定に使われた財政指標では実態把握ができなかったことから、赤字を早期に発見するため、〈表Ⅱ－２〉に示される４つの財政指標と基準値が採られている。早期健全化基準はいわばイエローカードであり、財政再生基準はレッドカードに相当する。新たに導入された市の全会計における赤字額合計の大きさを示す比率である連結実質赤字比率の場合、都道府県で15％以上、市町村では30％以上となると破綻＝再生基準と認定される。しかし現行制度には再建自治体の基準しかなく、早期是正機能がないなどの課題があった。さらに、特別会計や企業会計に累積赤字が生じていても財政再建自治体に指定されずに、財政をめぐる自治体の全体像が反映されたものではなく公営企業にも早期是正機能がなかった。

そして、07（平成19）年度決算から財政健全化にかんする各指標の公表が義務付けられた。さらに、翌08（平成20）年度決算から公表にくわえて基準をオーバーする自治体は早期健全化計画、財政再生計画、それに経営健全化計画を策定して財政健全化計画の策定の義務付け等が本格的に適用されることになった。それが、健全化判断比率である。この〈表Ⅱ－２〉に見られるように、早期健全化基準と財政再生基準の２段階で財政悪化に歯止めをかけている。さらに、特別会計と企業会計を合わせた連結決算などで自治体全体の財政状況を対象としている。なお、財政健全化法は地方公営企業については資金不足比率が採られていて、公営企業会計ごとに算定されることになる。そして、自治体は指標が財政再生基準以上なら国の管理下で財政再建が義務付けられ、早期健全化基準以上では外部監査を受けながら健全化を図ることになり、厳しい合理化の断行を迫られている。結果として、市民・住民の負担増や行政サービスの低下が展開されることになる。

茂原市の健全化判断比率は〈表Ⅱ－３〉に示されている。財政の健全性を判断する財政健

全化法に登場している健全化判断比率のうち、実質赤字比率（実質収支比率）は一般会計などにおける赤字額の大きさを示す比率、つまり、普通会計における赤字額の大きさを示す比率である。この表に見られる実質赤字比率の事例では早期健全化基準12.62％は約22億円の赤字額、財政再生基準の20.00％は約35億円の赤字額が出た場合に相当するという。それに連結実質赤字比率の事例では早期健全化基準17.62％は約31億円の赤字が出た場合、財政再生基準40.00％は約70億円の赤字が出た場合である。なお、この40.00％は経過的な基準で12（平成24）年度以降は30.00％（約53億円の赤字が出た場合）が設定されている。これらは、いわば〝許容された隠れ赤字〟であることに注目したい。そして黒字の場合、表示されているように「－」と表記されているが、「－」の表示では基準値に近いか遠いか判然としない。従って、黒字、赤字を問うことなく実質赤字比率と連結実質赤字比率の公表が望ましい。

〈表Ⅱ－３〉健全化判断比率（単位：％）

	平成20年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	12.62	20.00
連結実質赤字比率	－	17.62	40.00
実質公債費比率	19.3	25.0	35.0
将来負担比率	213.5	350.0	

〈表Ⅱ－４〉資金不足比率（単位：％）

資金不足比率	平成20年度決算	経営健全化基準
下水道事業会計	－	20.0
農業集落排水事業会計	－	20.0
宅地開発事業会計	－	20.0

一方、実質公債費比率は19.3％と18％を超えているため、地方債発行に前年同様に県の許可が必要である。他方、〈表Ⅱ－３〉に見られる将来的に負担が見込まれる額の大きさを示す比率の将来負担比率は早期健全化基準のみ設定されている。なお、特別会計の地方債残高の場合、料金収入等が地方債償還に充てられるので、残高全額が将来負担額となるわけではない。他方、資金不足比率は分子の資金不足額を各会計の赤字額をそれぞれの事業の規模で除して比べるもので、赤字額が資金不足額である。なお、分母の事業の規模は営業収益である。そして、09年（平成21）年度から公営企業会計では資金不足比率が20％超の会計では、経営健全化計画の策定が義務付けられている。因みに本論が対象としている08（平成20）年度の資金不足比率は該当なし「－」となっている（〈表Ⅱ－４〉参照）。

第３章　決算カードをベースに茂原市財政の動向と検討課題

１．歳入の動向と課題

⑴　普通会計決算状況

98（平成10）年度から08（平成20）年度までの11年間の決算をみると、最も歳入が多かった年度は、01（平成13）年度で279億62百万円であった。最も歳入の少なかった年度は、06（平成18）年度で243億42百万円であった。この10年間は240億円台から270億円台で推移している。

98（平成10）年度と08（平成20）年度決算の歳入総額を比較すると、98（平成10）年度の270億84百万円に対し、08（平成20）年度は264億19百万円と６億65百万円（2.45％）の減となっている。

98（平成10）年度と08（平成20）年度を比較して、最も歳入が増えたのは諸収入で、11億94百万円（110.4％）の増であった。但し、08（平成20）年度に土地開発公社への貸付金の返済があったことによるものである。次いで、市税の７億26百万円（5.3％）の増であるが、税源移譲によるものである。

歳入が最も減ったのは、地方交付税で10億26百万円（45.6％）の減。次いで、市債の８億67百万円（26.5％）の減であった。また、国庫支出金３億20百万円（15.5％）と県支出金１億48百万円（11.7％）の減も目立っている。

歳入で最も額が多いのは、市税である。98（平成10）年度の市税収入は、137億２百万円であったが、以後、逓減を続け、05（平成17）年度には、119億１百万円となった。06（平成18）年度は120億４百万円と若干持ち直したが、国からの税源委譲によって、07（平成19）年度には142億76百万円、08（平成20）年度は144億28百万円と大幅な増となった。

この10年間の対前年比での増減率を見ると、最も歳入が増えたのは08（平成20）年度で、対前年比20億60百万円（8.5％）の増であった。要因としては、生活保護費負担金の増により国庫支出金が、１億60百万円、地方税の減収を補填する減収補てん債の発行により地方債が10億25百万円、土地開発公社への貸付金の返済等により諸収入が11億23百万円増えたことによるものである。最も減ったのは、03（平成15）年度で対前年比10億10百万円の減であった。

形式収支・実質収支では、黒字を計上しているものの、単年度収支では、06（平成18）年度から３年連続赤字となっており、実質単年度収支でも07（平成19）年度に３億23百万円、08（平成20）年度にも１億64百万円の赤字となっている。

財政力指数は、01（平成13）年度の0.808を底に08（平成20）年度は、0.909と上昇傾向にある。

経常収支比率は、98（平成10）年度の84.5％から08（平成20）年度には92.8％と財政の硬直化が進んでいる。

実質公債費比率も05（平成17）年度17.8、06（平成18）年度21.0、07（平成19）年度18.4、08（平成20）年度19.3と高止まりの傾向にある。

⑵　経常一般財源の推移

毎年度恒常的に収入される財源のうち、その使途が特定されずに自由に使用できる経常一般財源の推移を見ると、98（平成10）年度の170億52百万円から08（平成20）年度は168億27

百万円と２億25百万円の減となっている。

都市計画税を除く市税収入は98（平成10）年度の131億８百万円から08（平成20）年度は139億41百万円と８億33百万円（6.4％）の増であるが、税源移譲が行われる前の06（平成18）年度までは毎年減少を続けていた。

地方交付税（普通）は、18億48百万円から８億17百万円と10億31百万円（55.8％）の減となっている。この10年間で最も多かったのは、00（平成12）年度の29億24百万円である。

01（平成13）年度からは、地方交付税交付金の不足を補うため臨時財政対策債が導入された。

⑶　市税の推移

市税収入は、98（平成10）年度には137億２百万円であったが、08（平成20）年度には144億28百万円と７億26百万円（5.3％）の増であるが、税源移譲前の05（平成17）年度は119億１百万円と対98（平成10）年度比で18億円も減少していた。

市税収入の中心である市民税の動向を見ると98（平成10）年度の62億93百万円から08（平成20）年度は60億95百万円へと１億98百万円（3.15％）の減であったが、この10年間で最も少なかったのは、04（平成16）年度で47億48百万円であった。個人市民税と法人市民税の動向を見ると個人市民税は、98（平成10）年度の48億34百万円から08（平成20）年度は50億77百万円と２億43百万円（4.8％）の増であるが、04（平成16）年度には37億37百万円まで落ち込んでいた。法人市民税は、98（平成10）年度の14億59百万円から08（平成20）年度10億18百万円と４億41百万円（30.2％）の減となっている。

次に固定資産税をみると、98（平成10）年度の60億73百万円から08（平成20）年度には70億60百万円と９億87百万円（16.3％）の増となり、額で市民税を抜いてしまった。これは新規企業の立地によるものである。

市たばこ税は、98（平成10）年度の５億94百万円から08（平成20）年度には６億29百万円に35百万円（5.9％）増えているが、この10年間で最も多かった04（平成16）年度の６億53百万円からは減り続けている。

都市計画税は、98（平成10）年度の５億94百万円から08（平成20）年度には４億87百万円と１億７百万円（18.0％）の減となっている。

08（平成20）年度における市民税の減少は、企業の業績の悪化によるものであるが、税源移譲による10％比例税率化に伴う所得割の増と企業の設備投資による固定資産税の増があったことから、全体では対前年比１億52百万円の増となった。

２．目的別歳出の特徴と検討課題

⑴　議会・総務・民生・衛生・農水など諸費の動向

目的別歳出の98（平成10）年度と08（平成20）年度決算の比較をすると民生費と公債費が大幅に増加する一方で、土木費の落ち込みが目立っている。

議会費では、98（平成10）年度の３億43百万円から２億35百万円へと１億８百万円（31.3％）の減とこの10年間、減少を続けている。議員定数削減と海外視察廃止等によるものである。

総務費は、98（平成10）年度の29億27百万円から08（平成20）年度27億12百万円と２億

15百万円（7.3％）の減であるが、01（平成13）年度には32億34百万円とピークに達した後、５億円以上減少している。

民生費は、98（平成10）年度の50億29百万円から08（平成20）年度65億64百万円と15億35百万円（30.5％）の増と公債費とならんで伸びが顕著である。

衛生費は、98（平成10）年度の36億79百万円から08（平成20）年度33億87百万円と２億92百万円（7.9％）の減であるが、03（平成15）年度には38億37百万円となったが、その後、減り続けている。

農水費は、98（平成10）年度の９億60百万円から08（平成20）年度４億34百万円と５億26百万円（54.8％）の減であるが、「ひめはるの里」用地を取得した01（平成13）年度の決算額は、12億85百万円であった。ほぼ２分の１に減少した。

⑵ 商工・土木・消防・教育・公債など諸費の動向

商工費は、98（平成10）年度の８億79百万円から08（平成20）年度11億56百万円と２億77百万円（31.5％）の増であるが、地域振興券が発行された99（平成11）年度には15億56百万円であった。

土木費は、98（平成10）年度の58億87百万円から08（平成20）年度34億37百万円と24億50百万円（41.6％）の減と最も削減されている。

消防費は、98（平成10）年度の12億29百万円から08（平成20）年度12億87百万円と58百万円（4.7％）の増であるが、この10年間、01（平成13）年度に13億円となったが、12億円台で安定している。

教育費は、98（平成10）年度の28億89百万円から08（平成20）年度26億13百万円と２億76百万円（9.5％）の減であるが、01（平成13）年度に35億41百万円、02（平成14）年度には36億80百万円に達している。

公債費は、98（平成10）年度の25億34百万円から08（平成20）年度41億13百万円と15億79百万円（62.3％）の増となっているが、04（平成16）年度以降、警戒水準といわれる15％を超えており、しかも毎年上昇傾向にある。主たる要因は地方交付税の代替として臨時財政対策債の発行によるものである。

この10年間で最も増えたのは、公債費で15億79百万円の増。次いで、民生費の15億35百万円が続く。率でも公債費が62.3％と最も増加し、商工費の31.5％増、民生費の30.5％増が続く。

他方、最も減ったのは、土木費で24億53百万円（41.7％）の減、率では農水費の54.8％が最も高くなっている。

３．性質別歳出の特徴と検討課題

⑴ 普通会計決算状況

人件費は、98（平成10）年度の63億80百万円から08（平成20）年度53億68百万円と10億12百万円（15.9％）の減で、うち職員給は、49億１百万円から38億56百万円と10億45百万円（21.3％）の減とこの10年間減少を続けている。

物件費は、98（平成10）年度の28億52百万円から24億13百万円と４億39百万円（15.4％）の減、

この３年間は24億円台で推移している。

維持補修費は、98（平成10）年度の１億76百万円から08（平成20）年度は、66百万円と１億11百万円（62.3％）の減で、この10年間逓減している。

扶助費は、98（平成10）年度の25億56百万円から08（平成20）年度34億４百万円と８億48百万円（33.2％）の増である。

補助費は、98（平成10）年度の42億58百万円から08（平成20）年度の46億70百万円と４億12百万円（9.7％）の増である。増加原因は、07（平成19）年度から企業立地促進奨励金を支出したことによる。

普通建設事業費は、98（平成10）年度の50億87百万円から08（平成20）年度は25億65百万円へと25億22百万円（49.6％）の減とほぼ半減。04（平成16）年度には14億13百万円と３分の１まで減少している。うち、補助事業費は98（平成10）年度の３億89百万円から08（平成20）年度は１億26百万円へと２億63百万円（67.6％）の減と３分の１に。02（平成14）年度には10億44百万円であるから87.9％の減となっている。単独事業費では、98（平成10）年度の46億98百万円から08（平成20）年度は24億39百万円と22億59百万円（48.1％）の減。04（平成16）年度には、12億36百万円まで減少している。主たる要因は、臨時財政対策債の増加によるものである。

公債費は、98（平成10）年度の25億33百万円から08（平成20）年度は41億13百万円と15億80百万円（62.4％）の増で、この10年間増え続けている。主たる要因は、臨時財政対策債の増加によるものである。

積立金積立費は、98（平成10）年度の33百万円から08（平成20）年度は36万円とほぼ皆減である。99（平成11）年度に５億円、99（平成11）年度には介護保険円滑導入基金によって５億円を積み立てたが、翌年度に介護保険会計に繰入れしている。

投資出資金は、98（平成10）年度の２億77百万円から08（平成20）年度は１億87百万円と９千万円（32.5％）の減であるが、06（平成18）年度には９億11百万円、07（平成19）年度は５億76百万円であった。

貸付金は、この10年間発生していない。

繰出金は、98（平成10）年度の15億22百万円から08（平成20）年度は23億76百万円へと８億54百万円（56.1％）の増であるが、00（平成12）年度には介護保険事業が始まる一方で、02（平成14）年度には公設市場事業を廃止している。

⑵　経常経費充当一般財源の推移

歳出において、毎年継続して支出される経費（経常経費）に対して充当される経常一般財源の推移を見ると98（平成10）年度の170億52百万円（経常経費充当一般財源144億３百万円）から08（平成20）年度は168億27百万円（経常経費充当一般財源165億55百万円）と２億25百万円の減であるが、経常経費充当一般財源は、逆に21億52百万円（14.9％）の増となっている。

第４章　茂原市の特別会計について

１　はじめに

ここまで、主として茂原市の一般会計について見てきた。しかし、茂原市が実施する事業については、一般会計だけではなく、特別会計においても実施されているため、特別会計についても見なければ茂原市財政の全体像を把握することはできない。以下では特別会計について見ていくこととする。

また、特別会計をみるにあたっては、各会計の設置目的を再確認するとともに、各会計の規模を知るべく歳入・歳出総額とその推移、「赤字」があるかどうかを知るべく実質収支の額とその推移、「借金」があるかどうかを知るべく地方債現在高、そして最終的には税金での負担となる一般会計からの繰り入れ額とその推移をみていくこととしたい。

２　各特別会計の状況

⑴　公共下水道

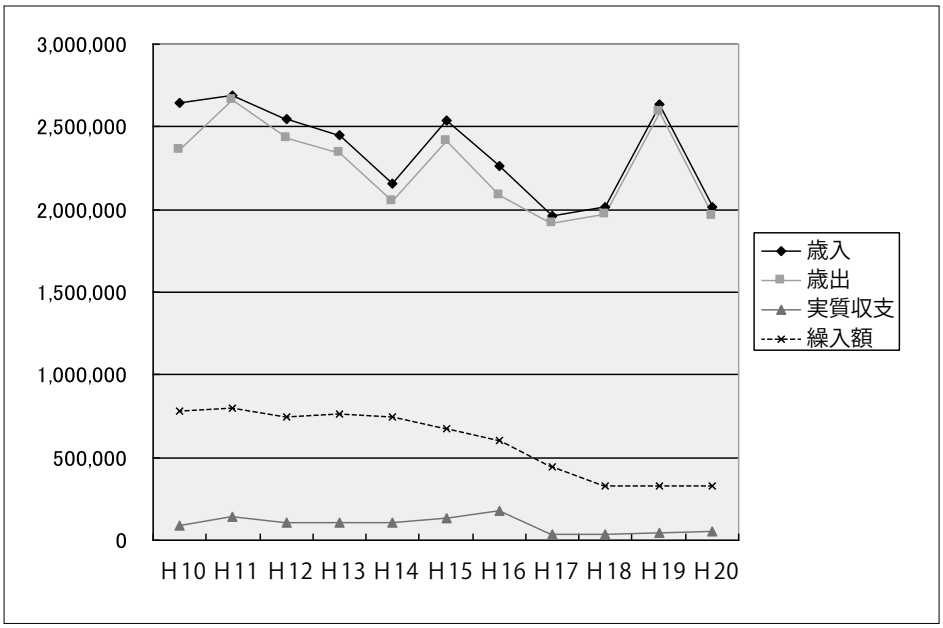

・当該会計の性質について

公共下水道とは、「主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう」（下水道法第２条第３号）とされている。

専ら都道府県が流域下水道（「専ら地方公共団体が管理する下水道により排除される下水を受けて、これを排除し、及び処理するために地方公共団体が管理する下水道で、２以上の市町村の区域における下水を排除するものであり、かつ、終末処理場を有するもの」（下水道法第２条第４号イ）。又は「公共下水道（終末処理場を有するものに限る。）により排除される雨水のみを受けて、これを河川その他の公共の水域又は海域に放流するために地

方公共団体が管理する下水道で、２以上の市町村の区域における雨水を排除するものであり、かつ、当該雨水の流量を調節するための施設を有するもの」（下水道法第２条第４号ロ）をいう。）を管轄するのに対し、市町村が公共下水道を管轄することとされている。

そして、公共下水道事業は地方財政法施行令第12条より「公営企業」と定められており、その公営企業の会計については地方財政法第６条より「特別会計」を設け、その経営に伴う収入をもって経理にあてることとされている。

• 歳入歳出の状況について

歳入・歳出ともに平成10年以降、若干の上下をしつつも、25億円程度から20億円程度へ右下がりのトレンドとなっている。

• 実質収支について

実質収支は平成16年度までは概ね１億円以上、多いときには1.8億円あったが、平成17年度以降は0.4億円程度に縮小している。

• 実質収支の経過について

普通会計からの繰入額は平成16年度までは６億円以上あったが、平成17年度は4.5億円、平成18年度以降は3.3億円に固定されている。

• 地方債現在高について

財政状況一覧表からは、約80億円の企業債現在高を有していることが分かる。うち、31.6億円は将来的に一般会計からの繰入れが見込まれ、将来負担比率の算定上の分子となる将来負担額となる。

• 考察

下水道使用料収入は、事業所等の大口使用者の節水や、各種節水型家電製品等の普及及び住民の節水意識の向上等によって、近年では減収が続き、今後の人口減少によってさらに減収となることが予想される。

(2) 農業集落排水

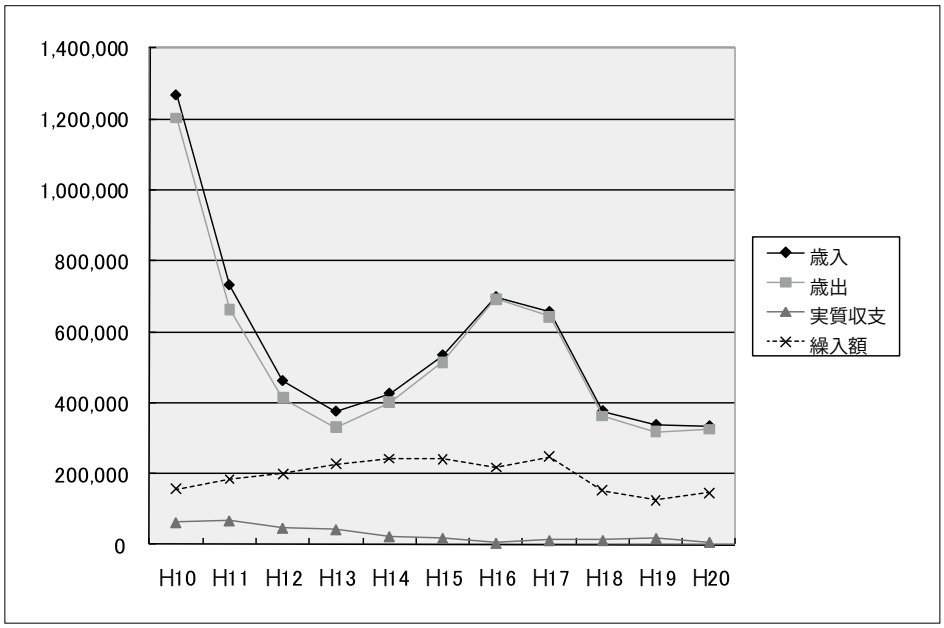

• 当該会計の性質について

農業集落排水事業は、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水または雨水を処理する施設の整備または改築を行い、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持または農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的としており、特定の収入をもって特定の事業を行うことから、一般会計から切り離して特別会計を設けて経理している。

• 歳入歳出の状況について

歳入・歳出ともに平成10年度以降減額を重ねたが、平成13年度を底にして、平成16年度までは増額し、その後はまた減額を続けている。全体としては右下がりのトレンドを示している。

• 実質収支について

実質収支は平成10年度及び平成11年度は約6,000万円あったが、その後低下傾向を示し、平成20年度では約800万円まで縮小している。

• 繰入金について

普通会計からの繰入額は平成15年度までは1.6億円から2.4億円へ増額を重ねたが、その後は増額・減額を繰り返し、平成20年度には約1.5億円となっている。

• 地方債現在高について

財政状況一覧表からは、約32億円の地方債現在高を有していることが分かる。うち、24.8億円は将来的に一般会計からの繰入れが見込まれ、将来負担比率の算定上の分子となる将来負担額となる。

• 考察

公共下水道事業と比較して、歳入歳出規模が６分の１程度であるのに対し、地方債現在高は４割程度の規模となっており、地方債現在高が相対的に高いことと、一般会計からの繰入れ額・割合が多いことに注意が必要である。

(3) 駐車場

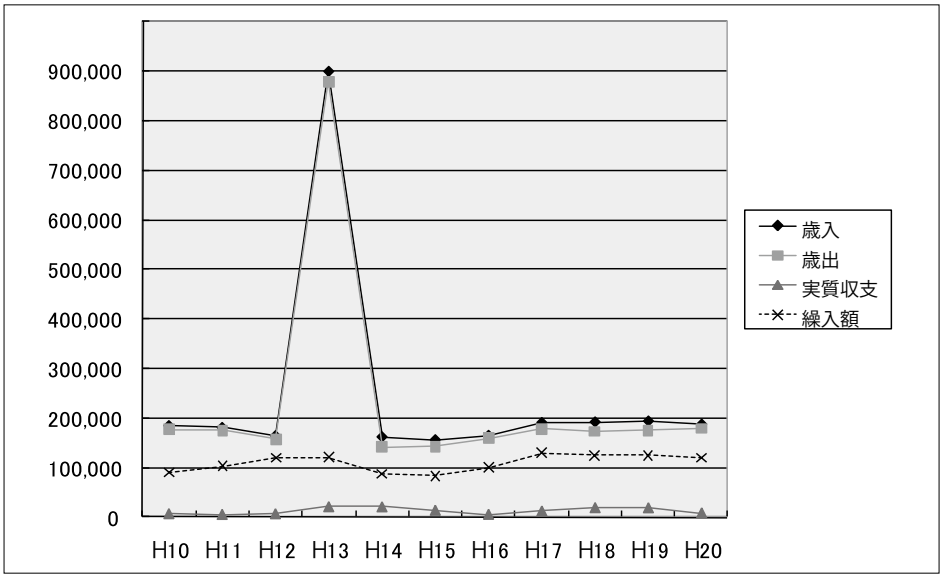

• 当該会計の性質について

駐車場事業についても、特定の収入をもって特定の事業を行うことから、一般会計から切り離して特別会計を設けて経理している。

• 歳入歳出の状況について

歳入･歳出ともに平成10年度の1.8億円から減少したが、平成13年度は約９億円となった。その後平成14年には1.5億円に減少し、その後やや増額し、平成17年以降は1.9億円前後で推移している。

• 実質収支について

実質収支は約500万円から約2,100万円の間を増減しており、年度によるばらつきが大きい。

• 繰入金について

普通会計からの繰入額は、平成10年の0.9億円から平成13年の1.2億円まで増加し、平成14年度から平成16年度では１億円を切ったが、その後は1.2億円から1.3億円の間で推移している。

• 地方債現在高について

財政状況一覧表からは、約7.6億円の企業債現在高を有していることが分かる。うち、5.4億円は将来的に一般会計からの繰入れが見込まれ、将来負担比率の算定上の分子となる将来負担額となる。

• 考察

駐車場事業については民間企業との競合も考えられることから、独立採算の原則に基づき、一般会計との負担を明確にし、料金の見直しによる歳入増、徹底した経常経費の削減等によって、拠出金の抑制を図ることが重要と思われる。

(4) 国民健康保険

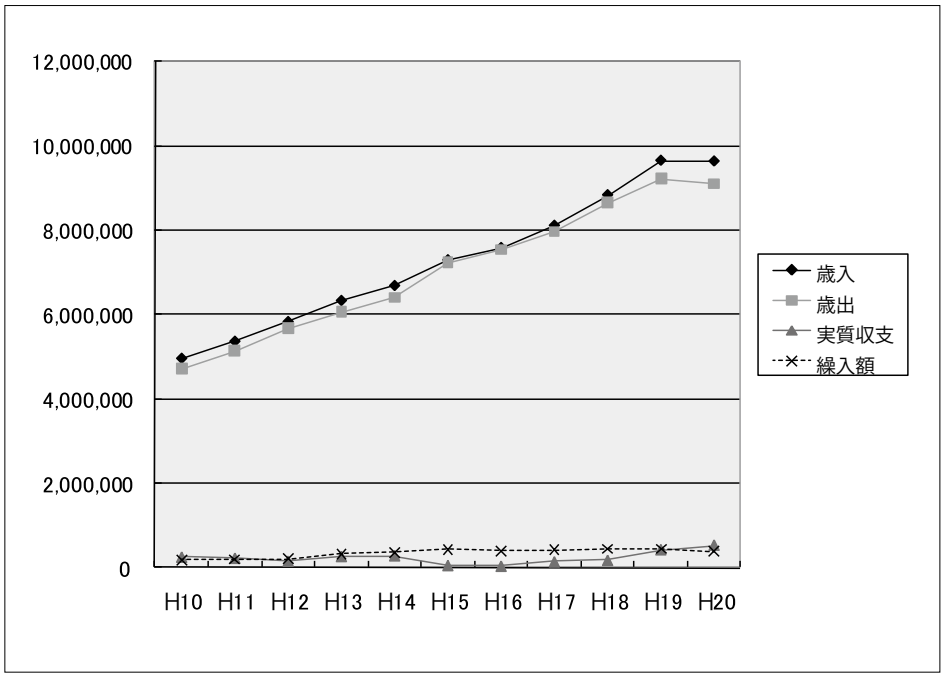

• 当該会計の性質について

国民健康保険事業は地域住民の医療を保障し、住民の福祉を増進する目的であるものであって、収益を目的とするものではないが、保険料（税）その他特定の収入を財源とし、保険給付を主とする特定の支出に充てる事業運営という点では、一般の企業経営と類似するため国民健康保険に関する収入及び支出については、政令の定めるところにより、特別会計を設けて経理しなくてはならない旨､国民健康保険法第10条において規定されている。

• 歳入歳出の状況について

歳入・歳出ともに平成10年度から平成19年度までは前年を上回って増額してきたが、平成20年度においては、前年を下回った。平成10年度は歳入ベースで約50億円であり、平成19年には96.5億円とかなりのペースで増加傾向を示している。

• 実質収支について

実質収支は平成10年度からは２億円前後で推移してきたものの、平成15年度及び平成16年度は0.6億円、0.4億円と低迷し、その後は増加傾向となり、平成20年度には５億円を超える実質収支となっている。

• 繰入金について

普通会計からの繰入額は平成10年は1.9億円であったが、その後増加傾向となり、平成18年度には4.8億円となっている。それ以降は減少傾向となり、平成20年度は3.8億円の繰入額となっている。

• 考察

国民健康保険事業会計では保険料の未納が大きな問題となっており、当該未納分に係る一般会計からの繰入が財政を圧迫する一因になっている自治体も多いとされていることから、今後も注意を要する。

(5) 老人保健

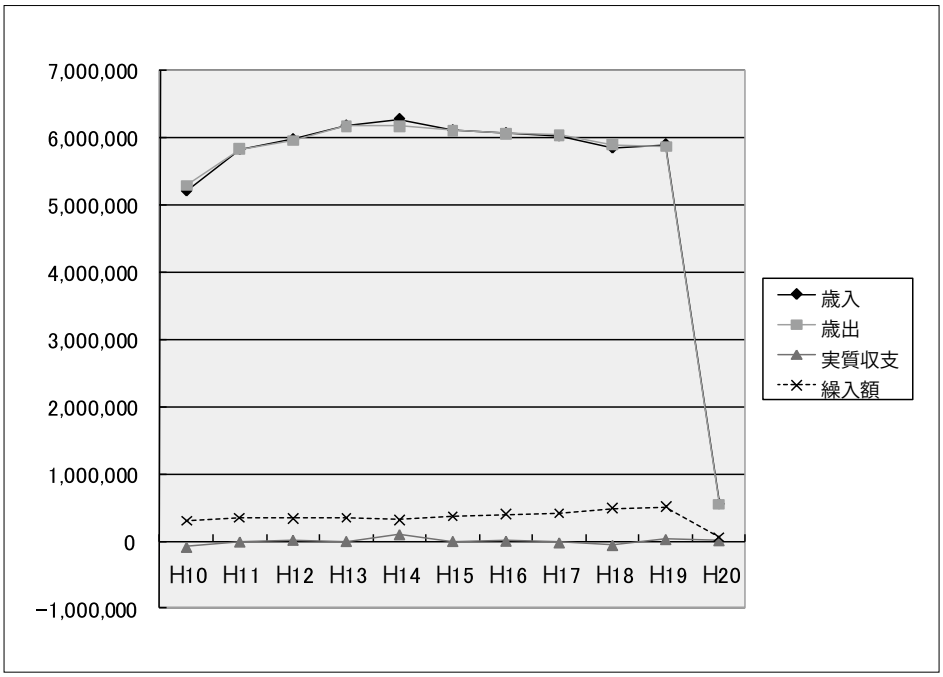

• 当該会計の性質について

平成20年３月診療分をもって老人保健制度は廃止され、後期高齢者医療制度へと変わることとなった。平成20年度は、３月診療分までの扶助費の支払いに付随するもので、平成22年度までの３年間は老人保健特別会計で精算事務を行い、平成23年度以降は一般会計において事務処理をすることとなっている。

地方自治体においては特別会計を設けて経理しなくてはならない旨、旧老人保健法第33条において規定されていた。

• 歳入歳出の状況について

歳入・歳出ともに平成13年度までは増加傾向を示していたが、その後は、約60億円前後で横ばいとなっていた。平成19年度末で老人医療制度が廃止されたことから、平成20年度は清算事務などのための約5.5億円程度へと激減した。

• 実質収支について

実質収支は平成10年度に0.9億円の赤字となり、翌平成11年度には0.06億円の赤字となった。その後、平成16年度までは実質収支は黒字となったものの、平成17年度、平成18年度には再度赤字となり、平成18年度は0.6億円の赤字となった。平成19年度及び平成20年度の実質収支は黒字となっている。

• 繰入金について

普通会計からの繰入額は平成10年度から平成14年度までは約３億円で推移していたが、平成15年度から急増して3.7億円に達し、平成19年度には5.1億円にまで達することとなった。

(6) 介護保険

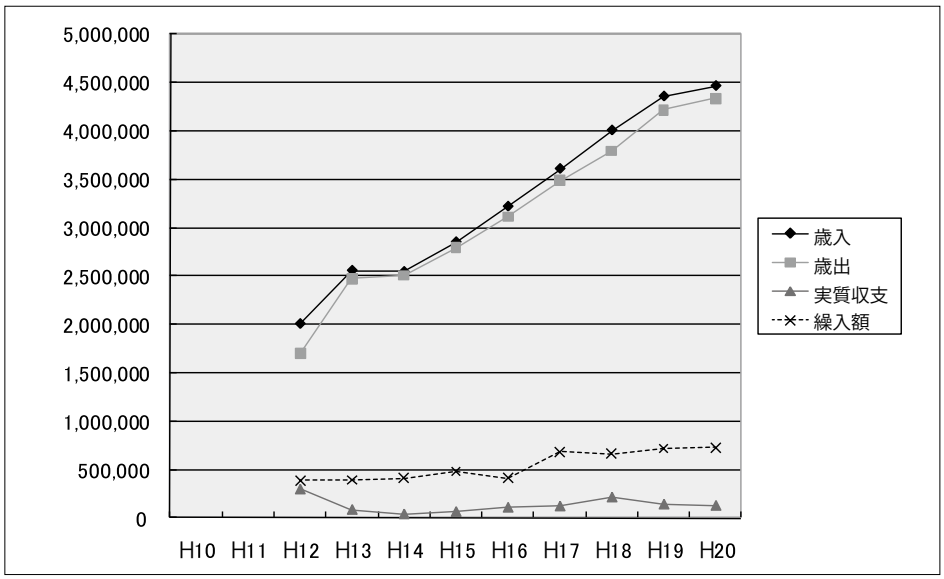

• 当該会計の性質について

介護保険事業についても国民健康保険事業と同様の理由から、政令の定めるところにより、特別会計を設けて経理しなくてはならない旨、介護保険法第３条第２項において規定

されている。

• 歳入歳出の状況について

歳入･歳出ともに、平成12年度の制度開始以降、平成14年度に横ばいになったのを除き、右肩上がりで増加している。歳入でみると、平成12年度には約20.1億円だったものが、平成20年度は約44.6億円にまで増加している。

• 実質収支について

実質収支は平成12年度は約３億円の黒字となったものの、その後３年ほど１億円を下回るなど低迷したが、平成16年度以降は１億円以上の黒字となっている。

• 繰入金について

普通会計からの繰入額は平成12年度は約3.9億円であり、平成16年度までは４億円～５億円の間を推移していたが、平成17年度には6.8億円に急増した。そして平成20年度には7.3億円にまで増加している。

• 考察

歳入・歳出総額の増加とともに、一般会計からの繰入金が増加している。今後の動向に注意を要する。

⑺　後期高齢者医療

H20	歳入	歳出	実質収支	繰入額
後期高齢者医療	666,430	571,694	94,736	156,826

• 当該会計の性質について

後期高齢者医療事業についても国民健康保険事業と同様の理由から、政令の定めるところにより、特別会計を設けて経理しなくてはならない旨、高齢者の医療の確保に関する法律第49条において規定されている。

なお、当該事業は平成20年度から施行されたため、今回は単年度の状況をみることとなる。

• 歳入歳出の状況について

歳入は約6.7億円、歳出は5.7億円となっている。

• 実質収支について

実質収支は0.9億円の黒字となっている。

• 繰入金について

普通会計からの繰入額は1.6億円となっている。他の自治体と同様、高齢化に伴う繰入れ額の増加による、財政の自由度の低下が懸念される。

３　特別会計等への繰入金について

一般会計から特別会計への繰入れについて見ると、介護保険事業、国民健康保険事業への繰り入れが増加傾向であることが注目される。また、平成20年度からは後期高齢者事業会計も設

置されており、1.6億円の繰り入れがなされいてる。いずれも進行中の高齢化社会を反映しているものと思われ、過度の繰り入れが一般会計を圧迫することがないよう注意を要する。

その一方、駐車場事業会計及び農業集落排水事業会計への繰り入れ額ははそれぞれ1.3億円程度で横ばいとなっている。繰り入れ額が増加して、一般会計の自由度を低めることがないよう、今後の動向を注視していくことが必要である。

また、公共下水道事業への繰入れ額は平成17年度までは減少傾向を示し、平成18年度以降は3.3億円の定額繰り入れとなっている。

一般会計からの繰り入れ額の総額をみると、トレンドとしては増加傾向を示している。しかし、平成20年度は前年と比較して減少していることから、これを継続させていく努力が求められる。

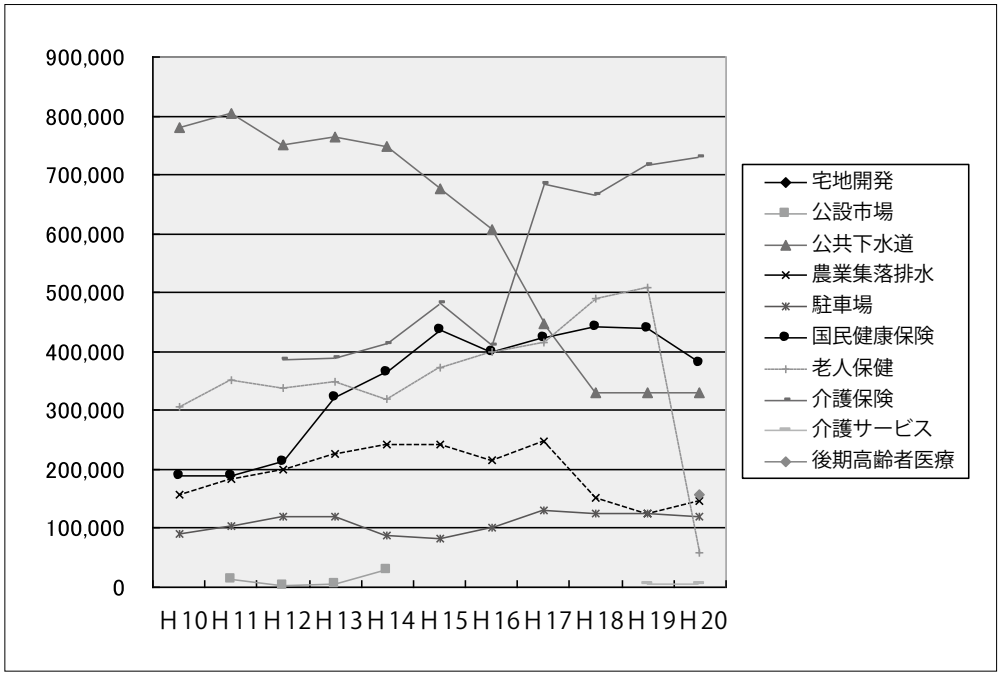

終章　茂原市民と財政の改革―まとめに代えて―

１．財政は共同体を維持する仕組み

北海道夕張市に象徴されるように、わが都市（まち）が突然財政破綻すれば、行政サービスの一方的引き下げと市民負担の強要が何年あるいは何十年にもわたって続く。

いまなお、市民にとって財政は〝判（わか）りにくく遠く〟にあって、財政や予算要望を市・自治体当局に持ち込んでも、予算がない、財政が赤字だなどと扱われて、財政はとかく〝不信感の代名詞〟でもある。いま改めて財政・予算そして決算が市民・住民のものへと転換させたい。そのためには、財政の内訳とそのかかえている問題状況を市民・住民のものへと共有させねばなるまい。

財政は、市民･住民たちがともどもに繰り返し生活している共同体を維持する仕組みであり、これまでといま現在と､そして将来にわたって市民サービスを構築するものである。とりわけ、行政サービスの内実の検証が急がれる｡きのう･きょうまでの行財政運営に対して仔細にわたって肉薄して改革に努めながら次世代への負の遺産を極力軽減し、あした以降の確固とした行政サービスの拡充が求められている。

とりわけ、目的別歳出の動向に茂原市ならではのこの都市の人びとが生身の人間として暮らす〝固有の顔〟が要約・凝縮して示されている。茂原市が日常的・通年的に展開している行政の仕事に絶対はない。いま現実の仕事に安住することなく、より最良の仕事領域に近づけることを期待したい。

２．茂原市財政の根源的蘇生策

しかし、本財政分析の随所に持続可能な茂原市財政を目指しながらも、弾力的な財政運営が一層困難な状況下に追い込まれていることがうかがわれる。いまはまだ2006（平成18）年以降の財政健全化の実施により財政縮減下におかれていて、茂原市の健全化判断比率の枠内にとどまっている。財政健全化に向けた多面・多角的にわたる改革課題の検討が緊要事であり、萎縮することなく将来への展望を明瞭に描けるかどうか、率直かつ果敢に各種事務事業の進捗状況に対する再点検と剔抉が問われている。とりわけ、公営企業については基本的には一般会計からの繰り入れによる帳尻合わせは厳につつしみたい。採算主義が強調されると市民・住民の負担増と反面、サービス減の布石ともなるからこの面からの配慮が待たれる。そして、いまは停滞下にあるが公共事業は未来を創る事業でもあるから、市民間との納得と参加のうちに当茂原市ならではの取り組みが繰り広げられたい。くわえて、多岐にわたってきめ細かく情報開示に留意し､ときに無駄な事業もまた混在している公共事業をめぐる問題と課題を克明に提示して、“きらりと光る”都市づくりが鋭意、推進されたいものである。

財政分析に終止符はなく、継続した繰り返しの調査・研究が今後ともに待たれる。従って、本調査・研究は茂原市財政分析のいわば第１弾であり、問題提起に過ぎない。本報告書を契機に茂原市職員などの関係者、さらに市民・住民間に茂原市財政を知り、関心をもって当茂原市財政のさらなる解明と深化が拡充されることを望みたい｡厳しい財政状況下にあって､決算カードや健全化法に囲い込まれて、とかく抑制志向のレベルにとどまっている。それでも、他の地

域社会とは異なる個性豊かなオンリーワンの茂原市の都市(まち)づくりを志向して、活性志向の観点から一層の財政改革を期待したい。なかでも、市民・住民たち多くに集団的・組織的検討が日常的・通年的に市当局とともに協働して茂原市財政の〝市民化〟が達成されるとき、茂原市財政は根源的に蘇生するにちがいない。

付　表　茂原市決算状況一覧表等

(1)　2008（平成20）年度決算状況

（単位：千円）

番号	9
市町村類型	Ⅱ－1
H20普通交付税種地区分	Ⅰ3

平成20年度
決算状況

市区町村コード	122106
市町村名	茂原市

人口			面積	人口密度	人口集中地区人口	
国勢調査	17年	93,260 人	km² 100.01	人 932.5	17年国調	32,789 人
	12年	93,779 人			12年国調	32,728 人
	増減率	−0.6 %				
住民基本台帳	21.3.31	94,001 人	S40．4．1以降の合併等の状況			
	20.3.31	94,230 人	昭47．5．1　茂原市・本納町、合体合併			
	増減率	−0.2 %				

産業構造 区分		第1次	第2次	第3次
就業人口	17年国調	1,880 人	13,209 人	29,309 人
		4.2 %	29.5 %	65.4 %
	12年国調	2,058 人	15,701 人	28,592 人
		4.4 %	33.7 %	61.4 %

区分	平成20年度	平成19年度	増減額	対H19増減率
1. 歳入総額 ①	26,419,601	24,359,966	2,059,635	8.5 %
2. 歳出総額 ②	25,944,027	24,003,097	1,940,930	8.1
3. 差引(形式収支)(①−②) ③	475,574	356,869	118,705	33.3
4. 翌年度に繰り越すべき財源 ④	197,252	14,467	182,785	1,263.5
5. 実質収支（③－④）⑤	278,322	342,402	−64,080	−18.7
6. 単年度収支 ⑥	−64,050	−323,541	259,491	80.2
7. 積立金 ⑦	0	0	0	−
8. 繰上償還金 ⑧	0	0	0	−
9. 積立金取崩し額 ⑨	100,000	0	100,000	皆増
10. 実質単年度収支（⑥＋⑦＋⑧－⑨）	−164,050	−323,541	159,491	49.3

区分	財政指標等
財政力指数	0.91
実質収支比率	1.6 %
経常収支比率	92.8 %
公債費比率	11.8 %
公債費負担比率	16.4 %
起債制限比率	12.2 %
積立金現在高	364,514
うち財政調整基金	206,458
地方債現在高	27,805,986
債務負担行為支出予定額	14,385,195

基準財政需要額	13,212,736
基準財政収入額	12,389,103
標準財政規模	17,560,601
うち臨時財政対策債発行可能額	720,476

健全化判断比率	
実質赤字比率	― %
連結実質赤字比率	― %
実質公債費比率	19.3 %
将来負担比率	213.5 %

地方公営事業会計の状況

会計名	種別(注)	歳入(総収益)	歳出(総費用)	実質収支(純損益)	普通会計からの繰入額	資金不足比率(対象会計のみ記載)
国民健康保険事業	事	9,635,388	9,105,909	541,675	380,288	%
老人保健医療事業	事	563,207	549,235	27,407	58,111	
介護保険事業(保険事業勘定)	事	4,463,685	4,338,239	103,621	728,942	
後期高齢者医療事業	事	666,430	571,694	94,736	156,826	
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	事	17,477	17,477	0	5,248	
宅地開発	企非	15,990	365	0	0	−
公共下水道	企非	2,016,272	1,958,723	49,641	330,000	−
農業集落排水	企非	332,885	324,646	8,239	146,000	−
駐車場	企非	187,558	178,763	8,795	120,000	

一部事務組合等加入状況

組合等名	普通会計からの負担金又は繰出金	左のうち投資的経費充当額又は繰出基準内繰出金
千葉県市町村総合事務組合	693	0
千葉県後期高齢者医療広域連合	456,862	0
長生郡市広域市町村圏組合(水道、病院以外)	2,965,030	68,195
長生郡市広域市町村圏組合(水道)	285,617	0
長生郡市広域市町村圏組合(病院)	580,694	560,750
九十九里地域水道企業団	216,800	216,800

第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況

第三セクター等名	H20年度末の債務保証額又は損失補償額
茂原市土地開発公社	14,530,097

地域指定等の状況

広域	○
近郊整備	
公害防止	
低工	
山村振興	
過疎地域	
農工	○
リゾート	○
半島振興	

給与等の状況

特別職等(H21.4.1現在)

区分	適用年月日	1人当たり平均給料(報酬)月額 百円
市町村長	18 4 1	6,750 百円
副市町村長	19 4 1	6,200
収入役		0
教育長	18 4 1	5,600
議会議長	18 4 1	4,365
副議長	18 4 1	3,915
議会議員	18 4 1	3,645

一般職員等

区分	職員数(H21.4.1現在)	1人当たり平均給料支給月額(H21.4月分) 百円
一般職員	565 人	3,343 百円
うち技能労務職員	48	2,986
うち消防関係職員	0	0
教育公務員	17	3,849
臨時職員	0	0
合計	582	3,358

注)「企適」は、平成20年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部を適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号	9			
市町村名	茂原市	市町村類型	Ⅱ－1	

歳入

区分	決算額	構成比	対H19増減率	経常一般財源等
地方税	14,428,830	54.6 %	1.1 %	13,941,076
地方譲与税	398,173	1.5	−3.0	398,173
利子割交付金	47,739	0.2	−2.5	47,739
配当割交付金	22,498	0.1	−57.6	22,498
株式等譲渡所得割交付金	7,464	0.0	−80.2	7,464
地方消費税交付金	874,478	3.3	−8.5	874,478
ゴルフ場利用税交付金	72,765	0.3	−6.4	72,765
特別地方消費税交付金	0	0.0	—	0
自動車取得税交付金	223,536	0.8	−18.9	223,536
軽油引取税交付金	0	0.0	—	
地方特例交付金等	142,267	0.5	99.6	142,267
地方交付税	1,223,278	4.6	−1.8	817,839
内訳 普通	817,839	3.1	−6.2	
内訳 特別	405,439	1.5	8.3	
一般財源計	17,441,028	66.0	−0.1	16,547,835
交通安全対策特別交付金	20,395	0.1	−10.4	20,395
分担金及び負担金	167,757	0.6	0.2	0
使用料	657,476	2.5	−2.7	235,304
手数料	55,542	0.2	−4.8	7,698
国庫支出金	1,749,143	6.6	10.1	
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0	—	0
都道府県支出金	1,122,959	4.3	9.4	
財産収入	57,791	0.2	−61.3	8,277
寄附金	9,173	0.0	−13.3	
繰入金	103,354	0.4	30,209.1	
繰越金	356,839	1.4	−47.5	
諸収入	2,277,044	8.6	97.4	7,983
地方債	2,401,100	9.1	74.6	
うち減収補てん債特例分	297,000	1.1	皆増	
うち臨時財政対策債	720,400	2.7	−6.3	
合計	26,419,601	100.0	8.5	16,827,492

性質別歳出

区分	決算額	構成比	対H19増減率	一般財源等	経常的経費充当一般財源等	経常収支比率
人件費	5,368,635	20.7 %	0.8 %	4,845,194	4,839,767	27.1 %
うち職員給	3,856,247	14.9	−0.4	3,346,488		
扶助費	3,404,235	13.1	5.0	1,126,739	1,125,856	6.3
公債費	4,113,673	15.9	29.8	3,223,125	3,223,125	18.1
内訳 元利償還金	4,113,613	15.9	29.8	3,223,065	3,223,065	18.1
内訳 一時借入金利子	60	0.0	皆増	60	60	0.0
義務的経費小計	12,886,543	49.7	9.8	9,195,058	9,188,748	51.5
物件費	2,413,133	9.3	−2.7	1,810,739	1,695,073	9.5
維持補修費	65,609	0.3	−0.9	54,134	54,134	0.3
補助費等	4,670,538	18.0	2.1	4,549,756	3,472,234	19.5
投資及び出資金・貸付金(経常的なもの)	776,902	3.0	0.5	198,811	198,811	1.1
経常的繰出金	2,205,207	8.5	6.7	1,946,466	1,946,466	10.9
経常的経費小計	23,017,932	88.7	6.1	17,754,964	16,555,466	92.8
積立金	366	0.0	−88.9	14		
投資及び出資金・貸付金(経常的なものを除く)	187,362	0.7	−67.5	187,362		
繰出金(経常的なものを除く)	171,360	0.7	−6.2	171,360		
前年度繰上充用金	0	0.0	—	0		
投資的経費	2,567,007	9.9	66.3	1,079,562		
うち人件費	121,780	0.5	6.6	121,780		
普通建設事業費	2,565,441	9.9	68.2	1,077,996		
内訳 補助	126,057	0.5	−6.1	5,984		
内訳 単独	2,439,384	9.4	75.3	1,072,012		
災害復旧事業費	1,566	0.0	−91.3	1,566		
失業対策事業費	0	0.0	—	0		
合計	25,944,027	100.0	8.1	19,193,262		

経常的経費充当一般財源等	16,555,466
投資的経費充当可能一般財源等	1,555,136
経常一般財源等	16,827,492
一般財源等総額	19,668,836
うち債務負担行為に係る支出額に充当された一般財源等の額	756,734

市町村税

区分	決算額	構成比	対H19増減率	超過課税分収入済額
市町村民税 個人分	5,077,113	35.2 %	2.8 %	0
市町村民税 法人分	1,018,546	7.1	−20.9	121,500
固定資産税	7,060,774	48.9	4.1	0
軽自動車税	141,750	1.0	4.7	0
市町村たばこ税	629,093	4.4	−1.4	
鉱産税	13,800	0.1	−4.1	0
特別土地保有税	0	0.0	—	
法定普通税小計	13,941,076	96.6	1.0	121,500
法定外普通税・旧法税	0	0.0	—	0
目的税	487,754	3.4	2.1	0
内訳 入湯税	0	0.0	—	0
内訳 事業所税	0	0.0	—	
内訳 都市計画税	487,754	3.4	2.1	
内訳 水利地益税等	0	0.0	—	
合計	14,428,830	100.0	1.1	121,500
国民健康保険税(料)	3,056,123		−17.1	

目的別歳出

区分	決算額	構成比	対H19増減率	一般財源等
議会費	235,952	0.9 %	1.6 %	235,952
総務費	2,712,103	10.5	3.3	2,342,578
民生費	6,564,102	25.3	4.0	3,687,318
衛生費	3,387,536	13.1	−1.7	3,296,474
労働費	0	0.0	—	0
農林水産業費	434,018	1.7	3.8	375,202
商工費	1,156,682	4.5	−0.6	619,654
土木費	3,437,719	13.3	20.7	2,012,310
消防費	1,287,359	5.0	4.0	1,287,359
教育費	2,613,317	10.1	3.1	2,111,724
災害復旧費	1,566	0.0	−91.3	1,566
公債費	4,113,673	15.9	29.8	3,223,125
諸支出金	0	0.0	—	0
前年度繰上充用金	0	0.0	—	0
合計	25,944,027	100.0	8.1	19,193,262

公共施設の整備状況

道路舗装率	93.4 %
道路改良率	74.5 %
上水道等普及率	94.9 %
下水道普及率(人口)	97.4 %
し尿収集率	7.3 %
し尿衛生処理率	100.0 %
ごみ収集率	99.5 %
ごみ焼却処理率	77.1 %
保育所施設充足率	114.6 %
幼稚園施設充足率	134.3 %
小学校非木造比率	98.2 %
中学校非木造比率	99.6 %

徴収率

区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
市町村税	97.1 %	14.0 %	87.3 %
市町村民税	96.7	16.9	88.8
固定資産税	97.2	13.1	86.4
国民健康保険税(料)	83.6	12.5	51.9

平成20年度大規模事業(かっこ書きは、平成20年度事業費　単位:百万円)

- 茂原市土地開発公社債務償還(1,847)
- 道路改良事業(80)
- 河川改修事業(62)
- 街路事業(27)
- 茂原駅前通り地区土地区画整理事業(24)

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。
注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「－」で表しています。

(2) 茂原市の歳入状況

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地方税	13,702,785	13,583,834	12,935,725	13,052,828	13,159,521	12,254,855	11,909,839	11,901,108	12,004,945	14,276,041	14,428,830
市町村民税個人分	4,834,090	4,648,419	4,524,965	4,465,682	4,331,245	3,967,515	3,737,446	3,857,109	4,125,316	4,939,525	5,077,113
市町村民税法人分	1,459,314	1,261,807	1,165,552	1,241,044	1,085,331	1,067,105	1,011,451	1,050,258	1,129,584	1,287,351	1,018,546
固定資産税	6,073,685	6,306,461	5,907,229	6,028,628	6,429,605	5,937,434	5,899,142	5,753,595	5,546,964	6,783,692	7,060,774
たばこ税	594,603	633,536	645,157	627,652	623,482	643,105	653,945	636,262	631,531	638,031	629,093
特別土地保有税	46,983	20,033	10,255	9,685	6,363	0	0	0			
都市計画税	594,130	610,021	572,876	564,614	563,376	513,866	478,296	466,269	429,544	477,670	487,754
地方譲与税	363,207	373,145	380,607	380,900	386,061	405,346	586,222	751,417	1,081,354	410,503	398,173
利子割交付金	90,578	94,698	334,910	362,532	119,778	85,380	79,004	52,150	37,635	48,940	47,739
配当割交付金							19,113	32,090	47,826	53,049	22,498
株式譲渡所得割交付金							22,455	52,977	43,986	37,670	7,464
地方消費税交付金	967,740	904,143	932,416	892,404	788,776	898,645	1,002,778	932,650	983,512	955,195	874,478
ゴルフ場利用税交付金	84,537	98,839	115,442	114,738	111,560	99,182	96,814	80,146	74,760	77,770	72,765
特別地方交付税交付金	14,104	12,048	2,609	219							
自動車取得税・軽油引き取り税交付金	327,648	294,377	295,476	302,066	263,529	314,848	293,682	295,565	309,280	275,629	223,536
地方特例交付金		376,017	496,862	474,660	490,601	466,293	435,212	412,691	311,964	71,286	142,267
地方交付税	2,250,010	3,161,037	3,397,498	3,016,899	2,419,060	2,378,870	2,289,322	2,730,113	2,222,438	1,245,949	1,223,278
特別交付税	401,022	452,049	473,054	451,056	438,128	413,261	397,301	390,255	374,030	374,215	405,439
普通交付税	1,846,988	2,708,988	2,924,444	2,565,843	1,980,932	1,965,609	1,892,021	2,339,888	1,848,408	871,734	817,839
基準財政需要額	13,926,452	14,337,715	14,415,106	14,041,186	13,624,529	12,768,734	12,750,869	12,990,841	12,971,828	13,103,372	13,212,736
基準財政収入額	12,071,660	11,621,204	11,490,662	11,457,763	11,635,213	10,778,857	10,851,575	10,650,953	11,123,420	12,209,228	12,389,103
交通安全交付金	26,647	26,683	22,706	22,351	21,194	22,715	22,235	22,417	23,299	22,761	20,395
分担金・負担金	353,540	369,355	237,148	228,682	254,911	224,757	195,655	184,131	173,110	167,351	167,757
使用料	706,986	739,884	715,805	717,527	642,464	627,582	637,407	671,446	686,002	675,870	657,476
手数料	57,421	57,528	58,728	56,328	54,998	55,557	52,464	60,817	61,674	58,369	55,542
国庫支出金	2,069,630	2,399,656	1,593,030	1,755,978	1,940,846	1,917,504	1,953,464	1,768,736	1,515,227	1,589,023	1,749,143
都道府県支出金	1,271,338	787,183	767,397	859,207	776,526	786,968	711,304	763,212	820,032	1,026,090	1,122,959
財産収入	12,339	104,289	73,543	173,790	82,366	34,873	91,042	1,191,525	51,337	149,519	57,791
寄付金	124,284	108,938	88,216	44,839	51,403	23,093	12,699	10,388	6,425	10,584	9,173
繰入金	38,610	55,871	0	14,307	19,955	50,601	153,342	11,166	1,250	341	103,354
繰越金	272,951	724,214	733,546	1,061,103	815,736	376,174	546,188	309,418	701,261	679,345	356,839
諸収入	1,082,240	1,309,815	1,361,931	1,352,312	1,380,910	1,300,239	1,371,924	1,068,099	1,175,541	1,153,291	2,277,044
地方債	3,268,100	1,961,400	1,767,800	3,079,100	3,191,400	3,638,400	2,507,200	1,931,300	2,009,800	1,375,400	2,401,100
臨財債											
歳入合計	27,084,695	27,542,954	26,311,395	27,962,770	26,971,595	25,961,882	24,989,364	25,233,562	24,342,658	24,359,966	26,419,601

(3) 目的別歳出の状況

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
議会費	343,602	337,154	318,124	326,506	331,664	311,326	307,722	273,777	226,051	232,327	235,952
総務費	2,927,243	3,012,011	3,115,396	3,234,332	2,938,690	3,167,699	3,162,607	3,030,123	2,745,912	2,624,222	2,712,103
民生費	5,029,508	5,770,145	4,869,598	5,427,264	5,468,441	5,896,363	5,900,525	6,165,189	5,983,695	6,309,354	6,564,102
衛生費	3,679,654	3,465,898	3,525,411	3,653,631	3,806,845	3,837,651	3,721,341	3,664,673	3,313,266	3,446,196	3,387,536
労働費											
農林水産事業費	960,673	1,080,954	935,507	1,285,781	835,030	760,733	630,970	605,924	426,286	418,194	434,018
商工費	879,116	1,556,773	1,202,666	1,187,907	1,255,071	1,201,959	1,119,225	790,907	753,547	1,163,203	1,156,682
土木費	5,887,065	4,597,836	4,343,256	4,352,383	4,131,653	3,278,971	2,760,860	2,876,782	3,242,845	2,849,178	3,437,719
都市計画費											
消防費	1,229,547	1,233,054	1,287,796	1,300,927	1,290,523	1,275,891	1,290,071	1,321,419	1,208,985	1,237,271	1,287,359
教育費	2,889,222	2,994,494	2,927,621	3,541,482	3,680,345	2,792,201	2,782,705	2,734,875	2,612,064	2,535,217	2,613,317
公債費	2,534,257	2,624,073	2,719,698	2,830,990	2,832,198	2,892,469	2,990,768	3,039,240	3,137,596	3,169,931	4,113,673

(4) 性質別歳出の状況

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人件費	6,380,323	6,256,576	6,208,534	6,105,921	6,089,887	5,942,975	6,012,355	5,901,166	5,217,685	5,326,772	5,368,635
職員給	4,901,300	4,778,115	4,682,345	4,602,720	4,549,673	4,429,246	4,441,505	4,314,396	3,810,713	3,869,827	3,856,247
物件費	2,852,024	2,878,667	2,920,623	2,907,602	2,961,890	2,879,277	2,907,116	2,762,517	2,464,167	2,478,915	2,413,133
維持補修費	176,770	140,905	124,105	114,419	89,112	80,941	50,637	53,937	54,675	66,236	65,609
扶助費	2,556,883	2,731,129	2,153,202	2,323,366	2,601,536	2,843,070	3,142,628	3,077,132	3,022,479	3,241,895	3,404,235
補助費等	4,258,785	4,529,729	4,200,691	4,513,976	4,664,383	4,601,630	4,492,917	4,472,598	4,034,147	4,573,207	4,670,538
普通建設事業費	5,087,592	4,134,014	3,606,836	4,412,246	3,611,173	2,371,565	1,413,727	1,587,399	1,614,817	1,525,529	2,565,441
補助事業費	389,361	408,045	689,663	945,888	1,044,311	380,239	177,239	138,760	166,213	134,314	126,057
単独事業費	4,698,231	3,725,969	2,917,173	3,466,358	2,566,862	1,991,326	1,236,488	1,448,639	1,448,604	1,391,215	2,439,384
公債費	2,533,995	2,623,867	2,719,589	2,830,897	2,832,134	2,892,436	2,990,767	3,039,240	3,137,596	3,169,931	4,113,673
積立金積立費	33,000	501,441	406	150,269	2,311	2,617	256	890	201,410	3,289	366
投資出資金	277,459	337,770	292,081	583,724	468,191	437,377	432,411	437,154	911,351	576,555	187,362
貸付金											
繰出金	762,761	887,831	631,847	745,897	711,572	649,183	558,538	483,241	177,001	182,613	171,360
積立金取崩額											
歳出合計	26,360,481	26,809,408	25,250,292	27,147,034	26,595,421	25,415,694	24,679,946	24,532,301	23,663,313	24,003,097	25,944,027

(5) 財政収支指数の状況

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
公債費負担比率（15%適正水準）	13.10%	13.00%	13.20%	13.60%	14.10%	14.80%	15.50%	15.10%	16.30%	16.30%	16.40%
公債費比率（10%適正水準）	12.60%	12.80%	13.10%	13.60%	13.10%	13.60%	14.40%	14.80%	15.00%	14.20%	11.80%
起債制限比率（20%以内）	11.00%	11.10%	11.10%	11.50%	11.60%	11.60%	11.70%	12.20%	12.60%	12.40%	12.20%
実質赤字比率（11.25% ～15%以内）											
連結実質赤字比率(16.25% ～20%以内)											
実質公債費比率（25%以内）	13.20%	14.10%	13.50%	14.00%	13.50%	13.90%	14.60%	17.80%	21.00%	18.40%	19.30%
将来負担比率（350%以内）		260.60%	257.70%	259.00%	266.50%	291.90%	292.10%	285.40%	278.80%	218.90%	213.50%
経常収支比率	84.50%	85.90%	87.70%	86.60%	91.10%	90.40%	94.10%	91.30%	90.10%	92.30%	92.80%
うち人件費	33.90%	30.40%	29.70%	28.00%	29.00%	28.50%	30.90%	29.90%	27.00%	26.90%	27.10%
うち公債費	14.70%	14.30%	14.90%	15.40%	15.60%	15.90%	17.00%	17.10%	17.90%	18.00%	18.10%
財政力指数	0.877	0.85	0.825	0.808	0.822	0.838	0.85	0.833	0.843	0.87	0.91
地方債残高	26,623,417	26,962,329	26,954,626	28,086,323	29,286,279	30,821,410	31,070,387	30,638,694	30,150,842	28,960,341	27,805,986
債務負担行為（支出予定額）	20,413,885	20,130,496	19,724,629	17,783,515	16,973,021	16,456,992	16,295,712	15,827,445	15,301,071	14,687,186	14,385,195
財政調整基金	56,458	56,458	56,458	206,458	206,458	206,458	106,458	106,458	306,458	306,458	206,458
特定目的基金											
積立金現在高	379,927	825,497	330,422	466,384	465,740	417,756	264,670	264,394	464,554	467,502	364,514
公営企業への繰出し金	1,522,908	1,644,336	2,009,822	2,179,317	2,203,880	2,293,773	2,132,025	2,345,670	2,202,751	2,249,484	1,925,415
下水道事業会計	780,000	803,000	750,000	765,000	747,254	677,000	607,300	446,774	330,000	330,000	330,000
職員総数	736	724	699	693	682	674	662	642	623	594	582
一般職員	715	704	678	672	661	653	643	623	605	577	565
住民基本台帳人口	94,369	94,816	95,069	95,091	95,061	94,964	94,749	94,328	94,258	94,230	94,001

(6) 財政収支の状況

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
標準財政規模	17,812,702	18,069,687	18,111,031	17,707,006	17,360,527	16,195,575	16,213,045	16,282,827	16,304,128	16,746,007	17,560,601
実質収支額	221,618	714,338	944,316	719,389	331,796	454,640	272,151	667,332	665,943	342,402	278,322
実質収支比率（５%適正水準）	1.20%	4.00%	5.20%	4.10%	1.90%	2.80%	1.70%	4.10%	4.10%	2.00%	1.60%

(7) 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

（単位：百万円）

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
16,022	818	720	17,561

団体名　茂原市

1．一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	26,435	25,959	476	278	103	27,806	
土地取得事業会計	13	13	0	0	13	0	
一般会計等	26,435	25,959	476	278		27,806	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2．公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益（形式収支）	資金剰余額／不足額（実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業会計	9,635	9,106	529	529	380	－	－	
介護保険事業会計	4,464	4,338	125	125	751	－	－	
後期高齢者医療事業会計	689	594	95	95	182	－	－	
老人保健会計	551	537	14	14	46	－	－	
駐車場会計	188	179	9	9	120	764	542	
下水道事業会計	2,016	1,959	58	50	350	7,967	3,163	
農業集落排水事業会計	333	325	8	8	146	3,223	2,475	
宅地開発事業会計	16	0	16	16	－	－	－	
公営企業会計等　計				846		11,954	6,180	

（注）1．法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2．法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3．「資金剰余額／不足額（実質収支）」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数（△～）で表示している。
4．「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3．関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益（形式収支）	資金剰余額／不足額（実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
長生郡市広域市町村圏組合（一般会計）	6,212	6,045	168	168	－	6,644	2,976	
〃（火葬場・斎場事業会計）	314	294	21	21	－	630	389	
〃（水道事業会計）	5,498	5,368	130	2,429	22	12,449	747	法適用
〃（病院事業会計）	3,416	3,593	△ 177	248	－	2,335	974	法適用
九十九里地域水道企業団（水道用水供給事業会計）	7,067	6,096	971	6,549	－	14,660	72	法適用
千葉県市町村総合事務組合（一般会計）	35,278	34,523	755	755	1,920	－	－	
〃（千葉県自治会館管理運営特別会計）	259	212	48	48	－	－	－	
〃（千葉県自治研修センター特別会計）	148	141	6	6	33	－	－	
〃（千葉県市町村交通災害共済特別会計）	165	144	21	21	28	－	－	
千葉県後期高齢者医療広域連合（一般会計）	4,171	3,874	297	297	20	－	－	
千葉県後期高齢者医療広域連合（後期高齢者医療特別会計）	324,339	315,131	9,208	9,208	2,093	－	－	
一部事務組合等　計				19,750		36,718	5,158	

4．地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
茂原市学校給食公社	0	2	2	0	0	0	0	0	
茂原市土地開発公社	14	68	4	0	1,910	14,530	0	0	
地方公社・第三セクター等　計			6	0	1,910	14,530	0	0	

（注）損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5．充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B−A
財政調整基金	306	206	△ 100
減債基金	20	20	0
その他充当可能基金	809	878	69
充当可能基金　計	1,136	1,104	△ 32

（注）「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6．財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B−A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率（公営企業会計名）	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B−A
実質赤字比率	1.95	1.58	△ 0.37	△ 12.62	△ 20.00	下水道事業会計	－	－	－
連結実質赤字比率	5.92	6.40	0.48	△ 17.62	△ 40.00	農業集落排水事業会計	－	－	－
実質公債費比率	18.4	19.3	0.9	25.0	35.0	宅地開発事業会計	－	－	－
将来負担比率	218.9	213.5	△ 5.4	350.0					
財政力指数	0.87	0.91	0.04						
経常収支比率	92.3	92.8	0.5						

（注）1．「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数（△～）で表示している。
2．「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3．早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である（公営競技は0%）。
4．「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

(8) 県内類似都市との比較（類似団体　一般市Ⅱ－１）

都市名	コード	財政力指数 H20決算	国調人口（人） H17	常住人口（人） H22.6.1	世帯数（世帯） H17	面積（㎢） H21.10.1	昼夜間人口比率 H17	第1次産業（%） H17	第2次産業（%） H17	第3次産業（%） H17	製造品出荷額（百万円） H20	小売業販売額（百万円） H19
茂原市	12210	0.91	93,260	92,419	33,654	100.01	97.7	4.2	29.5	65.4	507,689	112,573
銚子市	12202	0.61	75,020	69,489	26,782	83.91	98.2	11.0	31.6	57.3	186,000	68,736
館山市	12205	0.65	50,527	49,277	19,823	11021	105.8	9.8	17.8	71.5	34,634	56,790
東金市	12213	0.72	61,701	61,252	22,653	89.34	98.4	7.1	24.0	67.2	127,001	71,137
君津市	12225	1.34	90,977	88,781	32,329	318.83	96.4	4.8	29.6	64.4	1,019,679	88,662
富津市	12226	1.07	50,162	47,814	16,611	205.35	88.7	10.3	27.2	62.1	105,733	34,479
袖ケ浦市	12229	1.39	59,108	59,871	19,732	94.92	93.0	6.6	29.8	62.3	1,346,250	38,850
八街市	12230	0.70	75,735	74,655	25,160	74.87	80.1	9.3	26.2	62.5	51,063	62,329
印西市	12231	1.08	60,060	87,919	19,552	53.51	80.0	4.3	17.2	75.7	17,470	91,892
白井市	12232	0.97	53,005	59,993	17,645	35.41	84.1	5.1	21.0	72.8	111,811	51,203
富里市	12233	0.84	51,370	51,319	18,624	53.91	80.3	10.3	20.8	68.3	41,002	54,139
香取市	12236	0.62	87,332	82,262	—	262.31	—	—	—	—	127,597	78,549
山武市	12237	0.60	59,024	56,171	—	146.38	—	—	—	—	109,858	36,987

※H17国勢調査、H20千葉県工業統計、H19千葉県商業統計等より抜粋

調査研究報告 No.2

茂原市財政のきのう・きょうとあした

―主として決算カード分析を中心として―

発　行　所　　一般社団法人　千葉県地方自治研究センター

〒260-0026　千葉県千葉市中央区千葉港４－４

千葉県労働者福祉センター５階

ＴＥＬ　０４３－２４６－０５１１

編集･印刷　　㈱メロウリンク企画

発　行　日　　２０１１年１０月